

東京藝術大学 キャンパスマスタープラン

2020 取手キャンパス編

キャンパスランドデザイン推進室



Tokyo University of the Arts
Campus Master plan

TORIDE Campus 2020



東京藝術大学 キャンパスマスタープラン

2020 取手キャンパス編

キャンパスランドデザイン推進室

Tokyo University of the Arts
Campus Master plan

TORIDE Campus 2020

目次

序

本学の使命と目標	Introduction-02
各キャンパスと附属施設	Introduction-03
プラン策定のための「4つの基本軸」	Introduction-04

取手キャンパス編

1 キャンパスの概要	Toride Campus-02
2 施設の現状	Toride Campus-03
3 施設の課題	Toride Campus-13
4 将来のキャンパスに向けて	Toride Campus-14
5 計画目標	Toride Campus-17
6 ゾーニング計画	Toride Campus-18
7 動線計画	Toride Campus-19
8 ランドスケープ	Toride Campus-20
9 全体計画	Toride Campus-22
全体計画 将来のイメージ	Toride Campus-24
10 整備計画 各施設の計画	Toride Campus-26
11 整備計画 流れと優先順位	Toride Campus-28
12 整備計画 防犯と安全性	Toride Campus-32
13 整備計画 環境保全	Toride Campus-33
14 整備計画 エネルギー管理とCO2削減	Toride Campus-34
15 資料	Toride Campus-36

総合資料

キャンパスグランドデザイン検討組織と名簿	Shiryo-01
----------------------	-----------

本学の使命と目標

「取手キャンパス編」策定の前提として

「東京藝術大学キャンパスマスタープラン2020取手キャンパス編」では、東京藝術大学(ここでは「本学」とする)の下記ミッションの遂行にあたって適切なキャンパスのあり方を検討し、開設から約30年が経過した取手キャンパスを、より高度な教育研究活動が展開できるキャンパスへと導くために、具体的な計画を行うものである。

本学の使命と目標

本学では使命と目標（ミッション）を以下のように掲げている。

東京藝術大学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来130余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、東京藝術大学の使命であると考えています。

また、この使命の遂行のため、以下のことを基本的な目標としています。

- 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
- 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

本学の概要

本学は、国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の公布施行により、東京美術学校（現在の美術学部）、東京音楽学校（現在の音楽学部）を包括して、昭和24年5月に設置され、美術学部（絵画科・彫刻科・工芸科・建築科・芸術学科）、音楽学部（作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・楽理科）の2学部10学科と附属図書館が置かれた。

その後何度かにわたって学部の拡充改組が行われ、現在は美術学部（絵画科・彫刻科・工芸科・デザイン科・建築科・先端芸術表現科・芸術学科）、音楽学部（作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・邦楽科・楽理科・音楽環境創造科）の2学部14学科と、附属図書館、大学美術館、演奏芸術センター等の施設で構成されている。

大学院は、美術研究科・音楽研究科・映像研究科・国際芸術創造研究科の4研究科において修士課程・博士後期課程を設置している。

また、大学別科、及び音楽学部に関連する教育・研究施設として音楽高等学校を設置している。

各キャンパスと附属施設

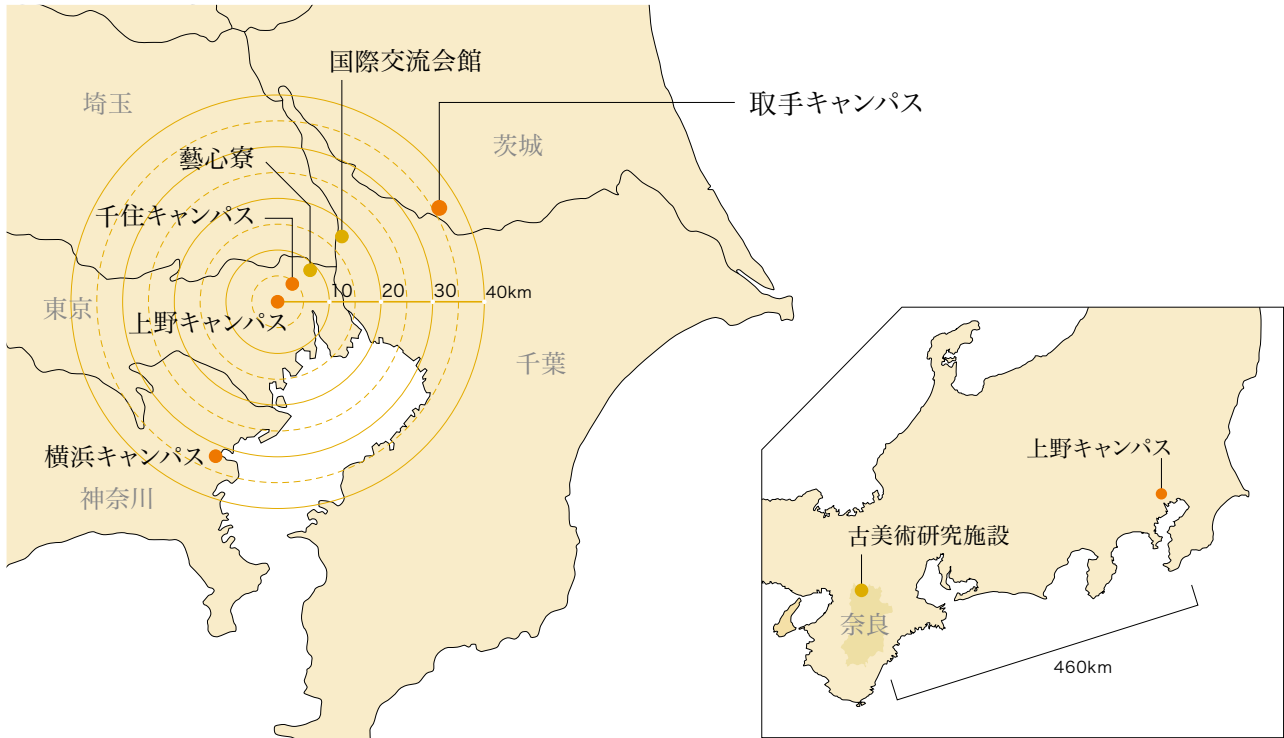
4つのキャンパスと3つの附属施設について

本学のキャンパスは、東京都台東区上野公園内、茨城県取手市、神奈川県横浜市、足立区千住に所在し、大部分の学科やその他の施設は上野公園内に集中している。また、取手キャンパスでは美術学部2年以上の先端芸術表現科、大学院の一部（壁画・ガラス・グローバルアートプラクティスなど）、横浜キャンパスでは大学院映像研究科、千住キャンパスでは音楽学部音楽環境創造科と大学院音楽研究科音楽文化学専攻のうち一部の研究分野及び大学院国際芸術創造研究科の多くの学生が学んでいる。

その他附属施設として、奈良県奈良市に美術学部附属古美術研究施設、千葉県松戸市に国際交流会館、東京都足立区の藝心寮を設置し、教育研究活動の支援をしている。

キャンパス	附属施設
● 上野キャンパス 東京都台東区上野公園内	● 美術学部附属古美術研究施設 奈良県奈良市
● 取手キャンパス 茨城県取手市	● 国際交流会館 千葉県松戸市
● 横浜キャンパス 神奈川県横浜市	● 藝心寮 東京都足立区
● 千住キャンパス 東京都足立区千住	

図 J-01 4つのキャンパスと3つの附属施設の位置関係



プラン策定のための「4つの基本軸」

「東京藝術大学キャンパスマスタープラン 2020 取手キャンパス編」では、「東京藝術大学 上野キャンパスマスタープラン2013」の整備方針の方向性を一部継承しつつ、下記の通り「基本的方向性」、「策定の手順」、「策定のための検討の枠組」を明確化した、「4つの基本軸」（全キャンパスマスタープランに共通するものとして、第166回 教育研究評議会（H31.03.07）にて報告されたもの）を新たに設定している。

1 基本的方向性

前述の「本学の使命（ミッション）と目標」を実現するための持続可能なキャンパスを目指す。

2 策定の手順

本学に課せられた「使命・目標」に沿ったキャンパスの特性や方針の構築を行い、各キャンパス・施設の役割の整理と検討、および改修計画の道筋の具体的策定を示すものとする。

3 策定のための検討の枠組

検討の枠組みとしての「4つの基本軸」を設定し、検討すべき事項を対応させると以下ようになる。
キャンパスマスタープラン策定は、これら「4つの基本軸」に沿って課題の方向性を整理する。

「4つの基本軸」

- | | |
|--|--|
| <div>芸術系に特化した教育と創造のためのキャンパス</div> <div>創造性を広げる交流の場としてのキャンパス</div> <div>地域社会の核としてのキャンパス</div> <div>持続可能な総合芸術拠点としてのキャンパス</div> | <ul style="list-style-type: none">● 世界最高水準の芸術教育の環境● 高い専門性の確保● 芸術家に求められるリベラルアーツの充実● 公開発表空間の提供● 大学に集う多様な人々の交流：
学生・教員・職員・地域住民・見学者／国籍／性別／年齢● 多様なアクティビティに対応する機能の設定● 各キャンパスの立地条件に対応した役割の設定● 地域社会との交流を可能とする場の設定● 各キャンパスの景観特性に応えるデザイン● 計画的な施設の維持管理（長期的展望に立ったマネジメント）● 改修時等への柔軟な対応● 施設維持の低コスト・低負荷の推進● 効率と多様性が両立する集約化の検討● 安全・安心なキャンパス● 学内一元的な管理体制の確立（キャンパスグランドデザイン推進室の役割の明確化） |
|--|--|

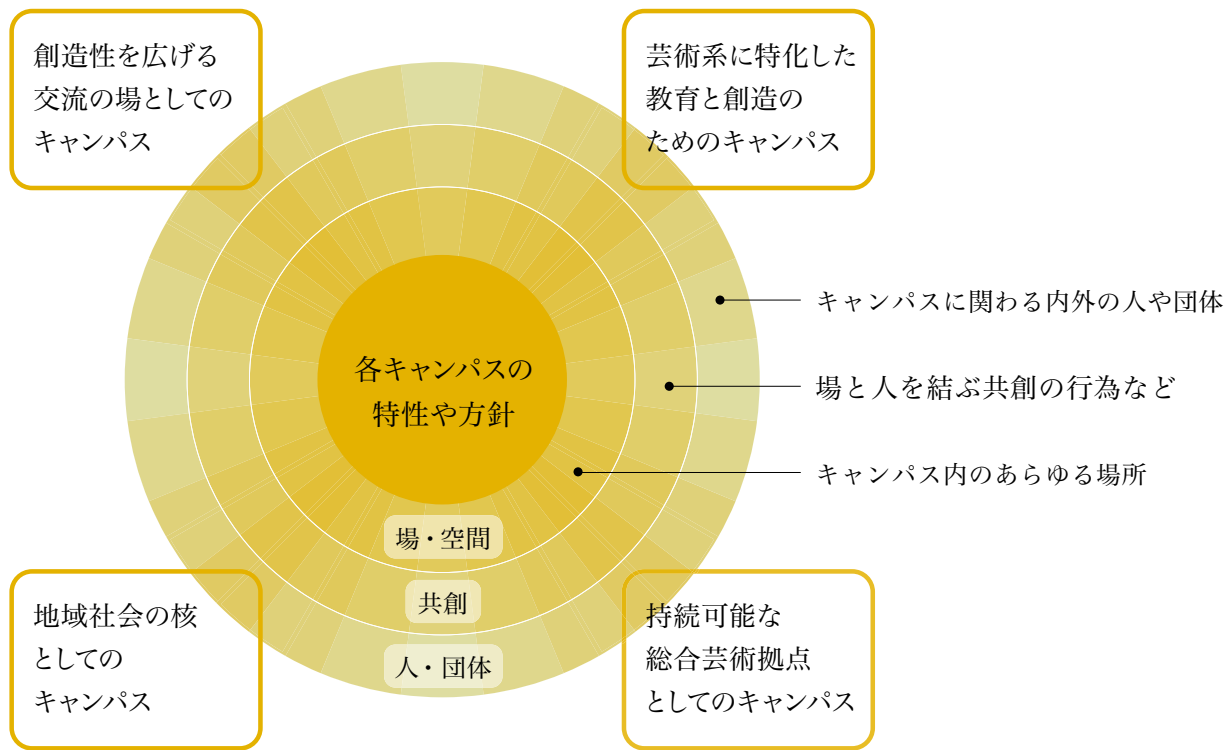
キャンパスマスタープラン策定の方向性の明確化

前項を踏まえ、基本的に以下の方法を用いて各キャンパスの課題を整理・検討を行い、キャンパスマスタープラン策定への大きな方向性を明確化する。

- 1 施設の現状：各施設の調査と分析により現状を把握する
- ↓
- 2 施設の課題：「施設の現状」より課題を整理する
- ↓
- 3 将来の方向性：「施設の課題」を「4つの基本軸」に沿って検討し、将来の方向性を示す
「イノベーション・コモンズ（共創の場）」（次頁参照）としての目標を示す
「4つの基本軸」に基づいて具体的な「場・空間」「共創」「人・団体」の関係を下図のように整理する

上記の検討を経て、計画目標・全体計画・各施設の整備計画等の道筋の具体的策定へと展開していく。

図 J-02 「4つの基本軸」に基づいた「場・空間」「共創」「人・団体」の関係（基本図）



多様で複雑なキャンパスの施設や教育研究活動の関係を整理・検討するために、上記のように「キャンパスの特性や方針」を中心に4つの基本軸を四方に構え、「場・空間」「共創」「人・団体」を同心円状に配置した図を用いる。
キャンパス内の既存施設や空間、必要とする共創の場、教育研究組織、地域住民等の要素を、関係する軸の方向へプロットする（重複もある）ことで、将来の方向性を大きな視点で捉える。

「イノベーション・コモンズ」について

- 「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」とは
- ・あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共に創造活動を展開する「共創」の拠点
 - ・教育研究施設の個別の空間だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含めキャンパス全体が有機的に連携した「共創」の拠点
 - ・対面とオンラインのコミュニケーションが融合し、ソフトとハードが一体となって取り組まれる「共創」の拠点

→多様な学生・研究者や異なる研究分野の「共創」、地域・産業界との「共創」の促進等により、
教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新事業・新産業の創出に貢献

文部科学省「次期国立大学法人等施設整備計画策定に向けた最終報告」（令和2年12月22日）より

本計画では上記文部科学省の定義をもとに、取手キャンパスの特徴をいかした共創の場（共創拠点）を、
「取手キャンパス イノベーション・コモンズ」とのキーワードにして、将来の方向性のひとつとして設定している。

1 キャンパスの概要

茨城県取手市小文間に位置する取手キャンパスは、上野キャンパスから距離40km、所要時間90分、取手駅からは車で15分程の場所に位置し、美術学部先端芸術表現科、大学院美術研究科、附属図書館分室、大学美術館取手館、共通工房棟や福利施設、短期学生宿泊施設などの組織と関連施設が配置されている。

本学の4つのキャンパス（上野・取手・千住・横浜）と3つの附属施設（美術学部附属古美術研究施設・国際交流会館・藝心寮）の中で、取手キャンパスは学生、教職員計約370人が利用し、本学で2番目に利用者が多い。

図 T1-01 施設の配置



敷地概要（2020年現在）	
・設置年度：1991年	
・所在地：茨城県取手市小文間5000	
・敷地面積：164,095 m ²	
	使用不能な湿地、崖地：約17,000 m ²
	急な斜面：約46,000 m ² （敷地面積に対して約38%を占める）
・建築面積：8,888 m ²	
・延べ面積：20,316 m ²	
・都市計画法等の規定：市街化調整区域、一部土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域	
・日影規制：3-2時間	

2 施設の現状

2-1 施設と取り組みの現状

本キャンパスは1991年の開設から約30年が経過し、開設当時から幾度かの変遷を経て現在の教育研究組織（美術学部先端芸術表現科、その他の大学院美術研究科（GAP（Global Art Practice）含む）が配置され現在に至っている。そのため、各種設備や空間構成が本学の特徴である専門性に特化した教育研究や制作や発表、学生同士の交流の場など、現在の教育研究活動との齟齬がみられるようになっている。また、建物面積の約4分の3が建築後25年以上を経過し、老朽化が進行している。本キャンパスの老朽化の特徴は、開設時に集中して整備したため、建物全9棟のうち7棟が大規模改修未実施かつ築25-30年経過するとともに、外構（道路舗装、外灯、橋梁等）やライフライン（電気設備、通信設備、給排水設備等）、セキュリティ、サイン、さらには国際化、ICT、ダイバーシティ対応等も十分な整備が行き届いているとはいえ、キャンパス全体が一斉に老朽化していることである。

一方、外部からの受託事業を展開する東京藝術大学ファクトリーラボや、2017年から取手アートプロジェクト（TAP）による藝大食堂の運営、2019年から公共バスがキャンパス内部への乗り入れを開始するなど新しい取り組みも行われ、積極的に外部に対しても開かれたキャンパスへと転換している。2019年からは、本学の事業である、農と芸術をつなぐ一般向けの教育プログラム「半農半芸と食・教育・観光」が本キャンパスで立ちあがっている。

これらについて課題を整理し、将来的な教育研究の機能強化と地域・社会・世界への貢献に対するビジョンを踏まえ学内的に優先順位を定め、「計画的」かつ「持続的」に改修や改築を実施していく必要がある。

図 T2-01 施設の築年数



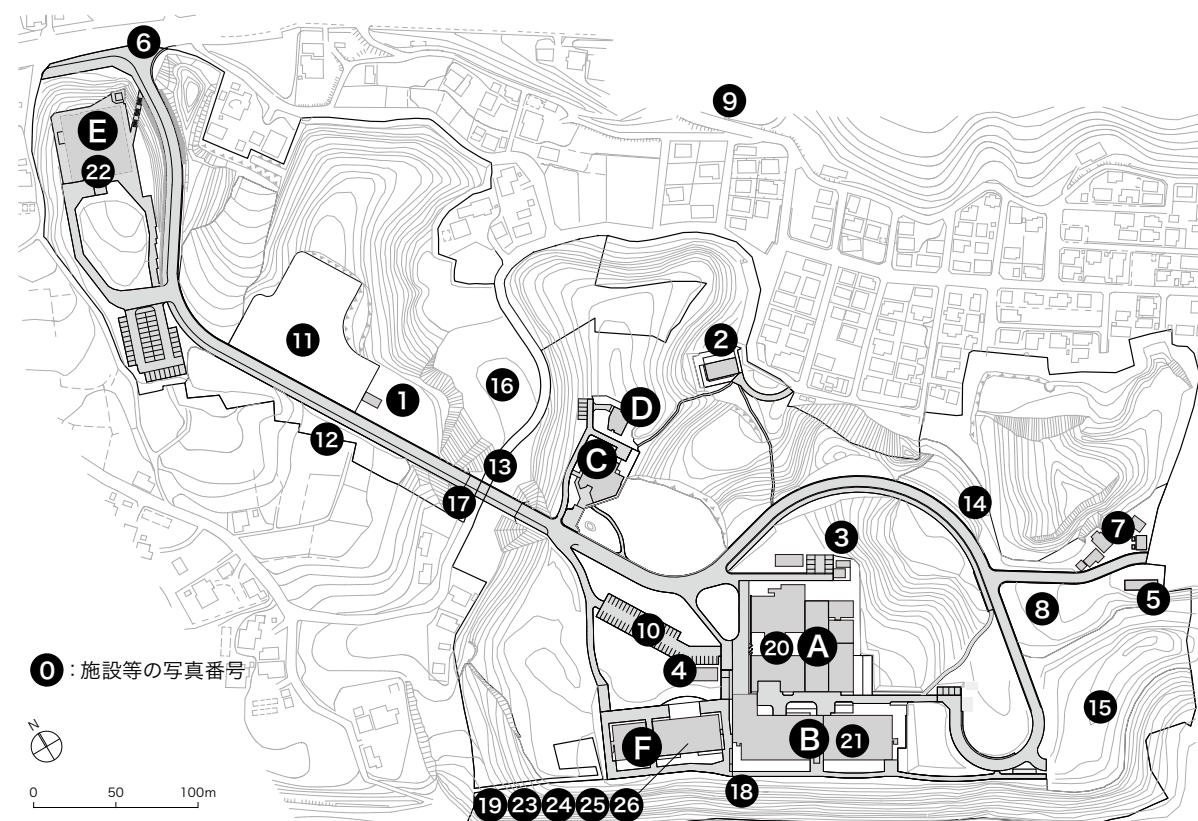
図 T2-02 取手キャンパスにおける教育組織の変遷

	美術学部 先端芸術表現科	大学院美術研究科 先端芸術表現専攻	音楽学部 音楽環境創造科	大学院美術研究科 GAP (Global Art Practice)	その他の大学院美術研究科 (建築科・芸術学科を除く)	その他の美術学部1年生 (建築科・芸術学科を除く)	美術学部 建築科1年生
1991年					1992年 ↓ 絵画修士から 取手に移り始める	1992年 ↓ 絵画1年生、 デザイン3・4年生が 取手に移り始める	
2000年	1999年 ↓	2003年 大学院設置	2002年 ↓ 2005年				2002年 ↓
2010年	2016年1年生が 取手から 上野キャンパスへ移る ↓			2016年 ↓		2015年 ↓	2013年 ↓
2020年							

2 施設の現状

2-2 各施設の概要

図 T2-03 各施設および屋外環境の配置



- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| A 共通工房棟 (ファクトリーラボ) | 11 屋外運動場 |
| B 専門教育棟 | 12 屋外彫刻 |
| C 福利施設 (藝大食堂) | 13 橋梁 |
| D 短期学生宿泊施設 (利根川荘) | 14 漆実験林 |
| E 大学美術館取手館 | 15 保存林 |
| F メディア教育棟 | 16 予備地 |
| 1 アトリエ1 (アートヴィレッジ) | 17 斜面と桜の木 |
| 2 排水処理施設 | 18 周辺の樹木 |
| 3 ガス供給施設 | 19 利根川方面の景観 |
| 4 プレファブ (染め・紙漉き工房) | 20 共通工房棟 中庭 |
| 5 石彫野外制作場 | 21 専門教育棟1F 吹抜廊下 |
| 6 守衛所 | 22 大学美術館取手館 多目的空間 |
| 7 登り窯 | 23 メディア教育棟1階ギャラリー |
| 8 窯場 | 24 アトリエ504 |
| 9 キャンパス全体 | 25 附属図書館取手分室 |
| 10 キャンパス中央の駐車場 | 26 情報ブラウジングルーム (芸術情報センター (AMC)) |

主な施設



A 共通工房棟

用途：金工機械室、木工機械室、石材工房、木工工作室、鑄造室、塗装造形工房、ガラス造形工房、金属表面処理室
竣工年：1990年



B 専門教育棟

用途：ステンドグラス実習室、モザイク実習室、スタジオ、フレスコ実習室、教員室、保健管理センター取手分室、実習室、絵画アトリエ、多目的アトリエ
竣工年：1991年



C 福利施設 (藝大食堂)

用途：食堂、売店、ギャラリー、プロジェクトルーム
竣工年：1991年



D 短期学生宿泊施設 (利根川荘)

用途：宿泊施設
竣工年：1993年



E 大学美術館取手館

用途：収蔵庫 多目的空間
竣工年：1994年



F メディア教育棟

用途：実習室、講義室、スタジオ、研究室、教員室、ギャラリー、事務室、附属図書館分室、AMC
竣工年：2001年

2 施設の現状

その他の施設及び屋外環境



① アトリエ1 (アートヴィレッジ)
用途：アトリエ
竣工年：2012年



② 排水処理施設
用途：排水設備
竣工年：1990年



③ ガス供給施設
用途：ガス設備
竣工年：1991年



④ プレファブ (染め・紙漉き工房)
自然素材を対象とした染色・紙漉き制作の場。大規模駐車場と共に、キャンパス中央部に設置されている。



⑤ 石彫野外制作場
石材工房の野外制作場。東側サブゲート付近に、登り窯、陶芸窯場とともに設置されている。



⑥ 守衛所
メインゲートの外側に設置されている。公共バスの校内乗り入れが開始されたため、現在の配置に加えて、福利施設内にも守衛室を設けて管理運営している。



⑦ 登り窯
キャンパスの地形を活かしてつくられた登り窯。焼成実習を実践している。



⑧ 窯場
穴窯では、築窯実習を中心に焼成の研究を行っている。



⑨ キャンパス全体
本キャンパスは緑が多く自然豊かな環境にあり、南西方向に利根川が流れていることが特徴である。



⑩ キャンパス中央の駐車場
キャンパス中央の屋外は主に駐車場として使用している。近年、路線バスをキャンパス中央部まで延長する運行に変更し、一時的にその駐車場を介してバスが運行している。またプレファブがメディア教育棟の正面付近に配置されている。



⑬ 橋梁
2つの丘の上につくられたキャンパスの敷地同士を、1つにつなぐ重要な橋梁。現在は公共バスの路線も担っているが、老朽化が進行している。



⑬ 予備地
キャンパスの起伏の低い部分に位置し、現在は竹林が茂っている。今後の予備地として活用するための場。



⑪ 屋外運動場
一般教養科目、体育の運動場。今後の予備地として活用するための場。



⑭ 漆実験林
屋外を利用した実証実験の漆実験林。自然環境が豊かな屋外空間も積極的に教育資源として有効活用する。



⑭ 斜面と桜の木
キャンパス周囲の斜面。ここでは取手市からの記念樹である桜の木が植えられている。他の斜面でも更なる有効活用が求められている。



⑫ 屋外彫刻
メインゲートからの通り沿いに設置されている。沿道の外灯や舗装が老朽化しているため、屋外彫刻の本来の魅力が低下している。



⑮ 保存林
教育資源としての保存林。様々な動植物の生息地であり、教育研究活動の場（自然素材の宝庫・展示空間）でもある。隣地とのバッファーとしても機能している。



⑯ 周辺の樹木
キャンパス周囲の樹木が、開校当時に比べ、高く生い茂っている。

2 施設の現状



19 利根川方面の景観

利根川への眺望は、現在、川側の斜面に樹木が高く茂ってしまったため、専門教育棟・メディア教育棟の5階以上でのみ可能である。またこの斜面は土砂災害特別警戒区域に指定されている。



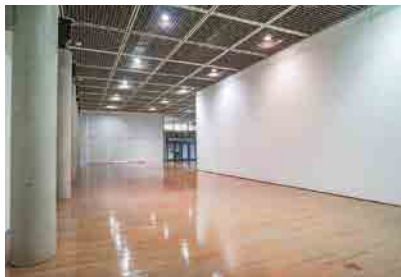
20 共通工房棟 中庭

中央の大規模駐車場から、スリット状の壁面開口部より中庭にアクセスができる。現在、植物に覆われ、積極的な利用がされていない。



21 専門教育棟 1F 吹抜廊下

トップライトから光が注ぎ込む吹抜けの廊下。一部展示も行い、ギャラリー的な空間として活用している。



22 大学美術館取手館 多目的空間

一部収蔵庫として利用し、残りのスペースを教育研究活動として学内展示を行っている。



23 メディア教育棟 1階ギャラリー

共通スペースのギャラリーとして、主に先端芸術表現科が利用している。外部の広場と一体的な活用ができるように、開口部はフルオープンガラス戸で構成されているが、屋外は駐車場であるため、その機能を十分に活かしきれていない。



25 附属図書館取手分室

美術書を中心に約5万冊を所蔵している。ほとんどの資料は開架閲覧室で見ることができる。メディア教育棟の3階に設置。



26 情報ブラウジングルーム (芸術情報センター (AMC))

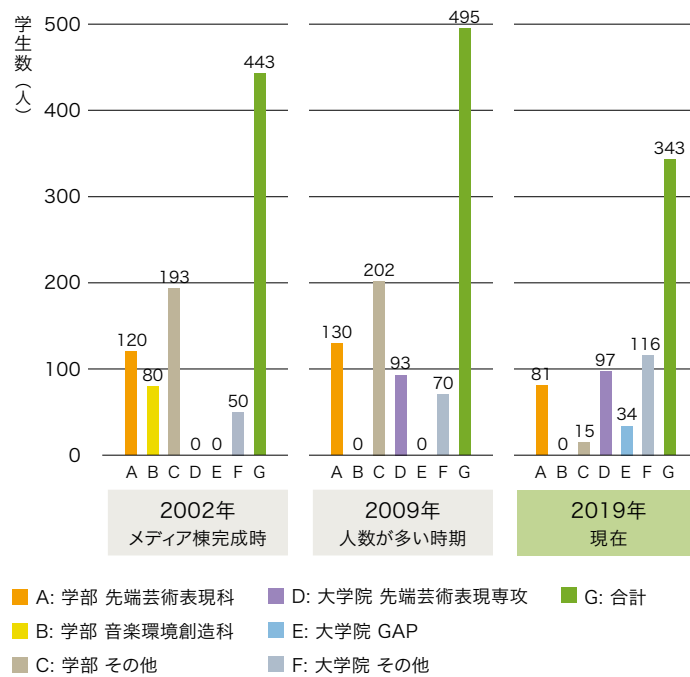
Webサイトの閲覧、コンピュータを使った制作活動などの利用ができる。メディア教育棟の3階に設置。

2 施設の現状

2-3 各施設の利用状況

取手キャンパス全体の学生数(2002・2009・2019年の比較)

図 T2-04 取手キャンパス 学生数の増減



2002年の利用状況（図の左）：

メディア教育棟竣工、取手キャンパスの全体が完成する
1999年、先端芸術表現研究科を設置
2001年、メディア教育棟完成
2002年、音楽環境創造科80名が利用
※2002年の合計には、音楽環境創造科80名が含まれる
（毎年実態調査／2002年施設長期計画書の記述による）

2009年の利用状況（図の中央）：

2003年、大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
2009年、最も学生数の多い時期となる

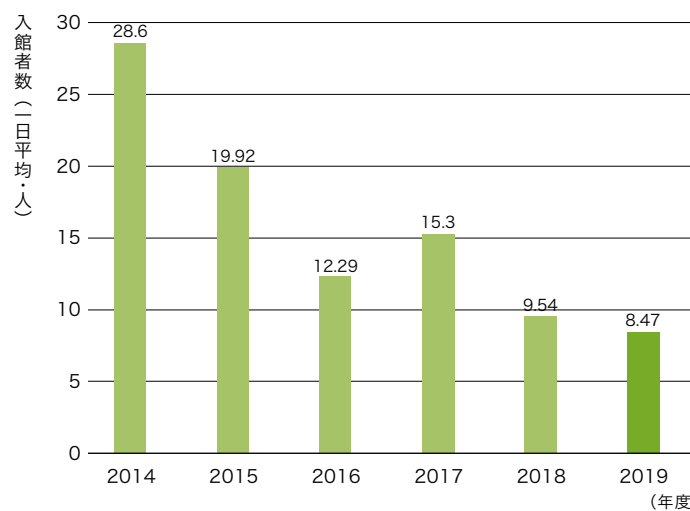
2019年の利用状況（図の右）：

2016年、先端芸術表現研究科1年生が取手キャンパスから撤退、同年グローバルアートプラクティスを設置

図全体では、2002年のメディア教育棟完成時の443人、2009年の人数が多い時期495人に比べ、2019年は、343人と学生数が減少している。

附属図書館分室の利用状況

図 T2-05 附属図書館分室 一日平均入館者数



上野キャンパス附属図書館の分室として、メディア教育棟3階に設置されている。キャンパス内の様々な人が利用しやすく、アクティブラーニングに最適な環境整備が求められている。

規模：

閲覧室266m²、書庫62m²、その他（AV視聴室、軽読書室、情報ブラウジングルーム、図書館事務室）、合計626m²

図より、2015年度まで本キャンパスに通っていた美術学部先端芸術表現科1年生が、2016年度以降上野キャンパスに移ったことにより、2018年から附属図書館の利用者数は、10人/日以下に減少している。

※減少傾向にある中での2017年度の増加は、カウントの不精度によるものと推測される

2 施設の現状

共通工房棟及び各工房の利用状況

図 T2-06 東京藝術大学ファクトリーラボ 学外向け事業件数と共通工房の関係

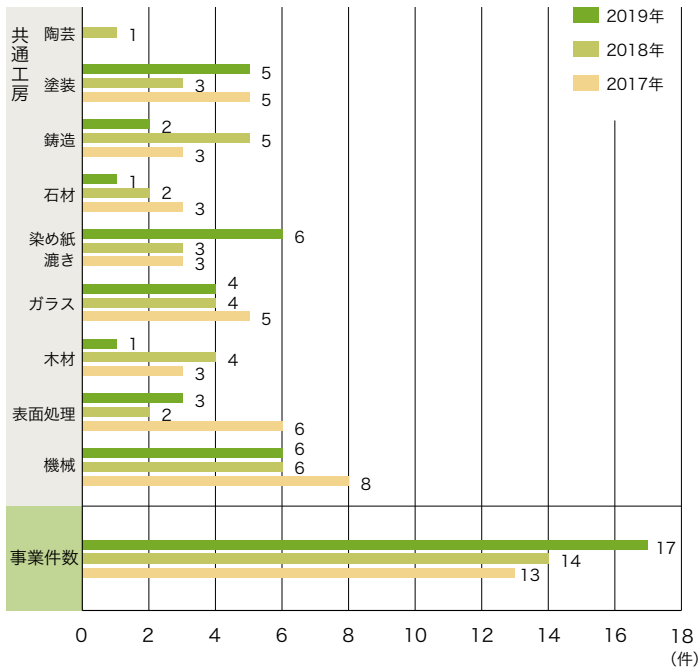


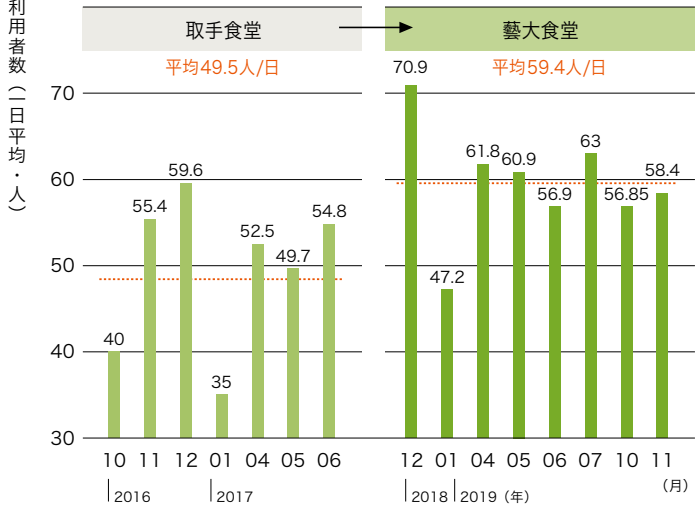
図 T2-07 各科の工房利用状況

		金工工房 金工 機械室	金工工房 鋳造室	金工工房 金属表面 処理室	木材造形 工房	塗装造形 工房	石材工房
日本画	2016年	0	0	2	22	0	0
	2017年	0	0	2	3	0	0
	2018年	0	0	10	5	0	0
油画	2016年	81	89	45	102	108	39
	2017年	103	53	21	116	30	70
	2018年	69	95	56	102	17	78
彫刻	2016年	165	116	0	62	50	86
	2017年	182	35	0	17	9	114
	2018年	9	69	0	56	9	356
工芸	2016年	166	154	259	218	122	43
	2017年	67	31	134	38	41	7
	2018年	25	153	267	64	40	25
デザイン	2016年	22	1	0	73	27	3
	2017年	44	22	0	174	26	6
	2018年	122	11	39	128	61	8
建築	2016年	11	0	0	5	10	0
	2017年	0	0	0	0	2	0
	2018年	14	0	0	3	2	0
先端	2016年	164	96	7	115	83	82
	2017年	306	92	5	193	26	41
	2018年	155	70	0	80	23	5
美教	2016年	14	0	0	36	41	0
	2017年	69	23	0	22	2	0
	2018年	59	40	1	30	0	2
GAP	2016年	-	-	-	-	-	-
	2017年	15	16	0	169	17	6
	2018年	63	8	10	151	12	29
その他	2016年	9	0	4	176	74	0
	2017年	17	6	0	54	10	3
	2018年	9	94	118	11	0	10
合計 (人)	2016年	632	456	317	809	515	253
	2017年	804	278	162	786	163	247
	2018年	525	540	505	630	164	513

2 施設の現状

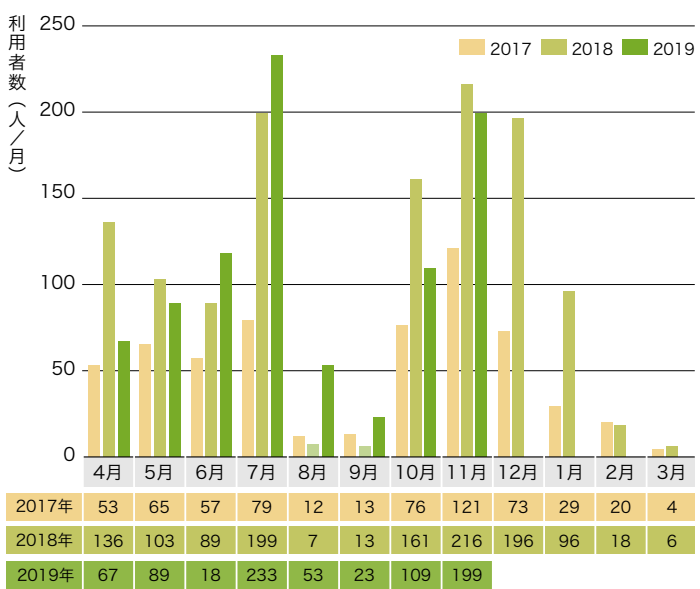
藝大食堂の利用状況

図 T2-08 取手食堂と藝大食堂 利用者数（ランチタイム）



利根川荘の利用状況

図 T2-09 利根川荘利用者数（教職員・学生）



福利施設の学食運営は、設置当時の「若しば食堂」から2005年度より東京藝術大学生協同組合の「東京藝術大学取手食堂」として引き継いだ。2016年度以降の先端芸術表現科1年生が上野に移ったことによる学生数減少の影響により2017年9月に撤退した。その後2017年度下半期から特定非営利活動法人 取手アートプロジェクトオフィスが今までに取り組んできた《半農半芸》を土台として、食の提供・購買機能を有した芸術文化交流拠点を目指して「藝大食堂」がスタートし現在に至っている。

食事の提供に加えて、ランチミーティング、地域への公開講座、地元企業の交流会、異分野との交流、利根川荘の延長として日常的な国際交流のスペースなど多様でフレキシブルな更なる展開が期待されている。

図より、取手食堂では一日平均50人未満であったが、藝大食堂でのランチ利用者数は、長期休暇期間を除いて、60人前後まで利用者数が増加していることがわかる。ただしその人数の半分は、外部利用者によるものである。

短期学生宿泊施設 利根川荘は、本学の教員、学生、職員が取手校地における正課及び課外活動その他の教育活動を遂行するため、短期の宿泊に利用することを目的として、取手キャンパス内に設置された宿泊施設である。

規模：
収容人員42名（教員10名・学生32名）
教官宿泊室2室、宿泊室（和室6畳）2室、
宿泊室（和室8畳）6室、宿泊室（洋室4人用）2室、
合計12室、補食室、浴室、管理人室

そしてこの施設は、前頁の共同利用でき地域社会・国際交流の推進のための教育研究の場である共通工房棟の宿泊施設として活動支援をしている。しかしながら部屋の間取りや、共同風呂・トイレなど現代の生活スタイルに対応できているとはいえず、利用者の増加や国際交流の受け入れ体制も十分に整備されていない。さらに、建物自体の断熱性能の向上など、宿泊施設として必要最低限の設備も求められている。

図より、稼働率は高いことがわかる（ただし長期休暇期間を除く）。その主な要因としてグローバルアートプラクティスによる教育研究活動の外国人学生の利用増加がある。

2 施設の現状

大学美術館収蔵品保管状況

図 T2-10 本学全体と取手館の収蔵品変遷数

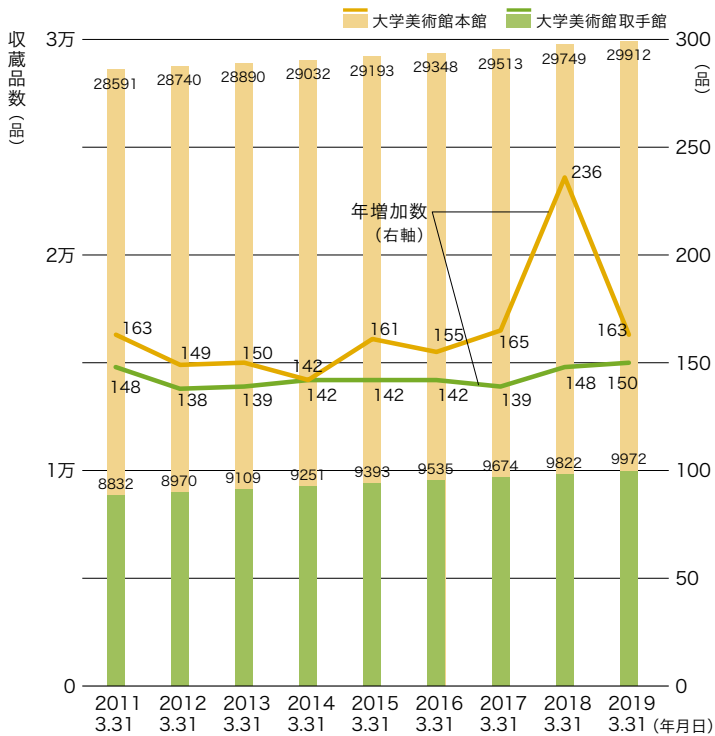
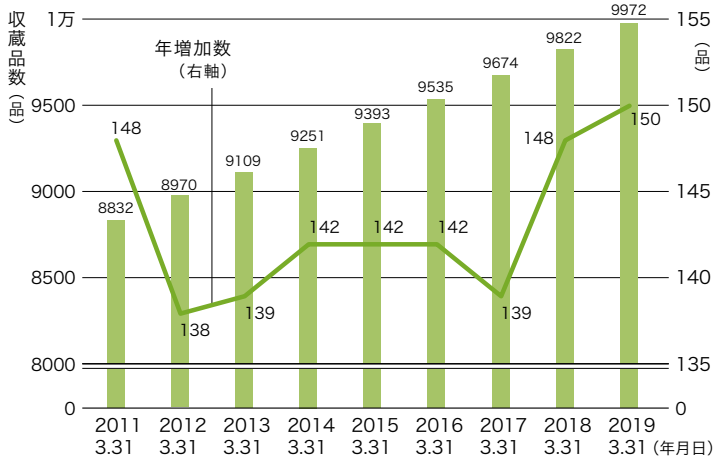


図 T2-11 取手館の収蔵品変遷数



本学の収蔵庫は、大学美術館本館（1,655m²（本来収蔵スペースではない部分10m²を含む））、大学美術館取手館（1,362m²（本来収蔵スペースではない部分274m²を含む））、国際芸術リソースセンターの一部（181m²）、住友倉庫（外部レンタル）（361m²）の合計3,559m²である。

大学美術館収蔵品保管状況（2019.03.31）より

上図と下図は、本学全体の収蔵品の変遷数と前年度との年増加数を示すものであり、緑は、取手館の収蔵品の変遷数と前年度との年増加数である。本学全体の収蔵品は、毎年約140~160品/年で増加している。その中で主に卒業制作等の学生制作品を収蔵する取手館が、この増加する作品の多くを収蔵していることが読み取れる。このような状況の下、取手館は既に本来収蔵庫ではない部分274m²を収蔵スペースとしている。

収蔵スペースの不足は、全学的な非常に大きな問題であり、収蔵庫の拡張など今後のあり方が求められている。

また取手館の収蔵品による教育研究資料としての有効活用、展示、地域や国際交流、行政や企業との共同企画、さらには異分野の融合した新たな教育への展開も課題となっている。

3 施設の課題

「2 施設の現状」から、取手キャンパスの課題は大きく以下の6つに集約して提示できる。

- 1 施設（建物・専門設備機器・ライフライン・セキュリティ・サイン）の老朽化
 - ・築25年以上の建物が大部分を占め、一斉に老朽化している。（2-1 本文・図 T2-01）
- 2 現状の教育研究組織への変化に対応していない、各研究組織間の連携に未対応
 - ・開校当時から幾度かの変遷を経て、現在の教育研究組織に至っているが、これらの変化に応じて施設の整備、空間の再配分が適正に行われていない。（2-1 本文、図 T2-02）
 - ・GAPが加わり外国人留學生が増加しているが、国際化・ICT・ダイバシティが未対応であり各研究組織間の連携の障害になっている。（2-1 本文、図 T2-02）
 - ・先端芸術表現科はあらゆるメディアを駆使した新しい芸術表現の領域であるため、教員の交代の際には必要な設備や空間の変更が想定されるが、大規模改修を行っていないために十分な対応が果たせていない。（図 T2-02）
- 3 学生・教職員の交流の場などの魅力が乏しい
 - ・キャンパス中央には大規模な駐車場とプレファブが配置しているため、屋外の中心的交流の場として機能していない。（2-2 キャンパス中央の駐車場、プレファブ）
 - ・附属図書館分室と藝大食堂は、学内パブリックスペースであるが、利用者数が少なく交流の場としても充分には、機能していない。（2-3 附属図書館分室の利用状況、藝大食堂の利用状況）
 - ・共通工房棟には、打ち合わせ・休憩・ギャラリー・交流の場としての共有スペースが存在していない。（2-3 共通工房棟及び各工房の利用状況）
- 4 外部利用者の増加にも関わらず、学内の活動が発信できていない
 - ・藝大ファクトリーラボ、TAPの藝大食堂や地域も含めた教育プログラム、さらに路線バスの校内乗り入れなど、積極的に開かれたキャンパスへの取り組みにより外部利用者が増加している。しかし大規模改修未実施のため老朽化が進み、学内活動の効果的な情報発信ができていない。（2-1 本文、2-3 藝大食堂の利用状況、共通工房棟及び各工房の利用状況）
 - ・キャンパスの広さに対して学生数が少ないため、教育研究活動が広域に点在し見えにくくなっている。（1 取手キャンパスの概要、2-3 取手キャンパス全体の学生数）
- 5 美術館における収蔵品問題、図書館、AMC、食堂等の利用者の減少
 - ・収蔵品の増加と、収蔵スペースの不足に対する全学的な問題。（2-3 大学美術館収蔵品保管状況）
 - ・収蔵品の有効活用が十分にされていない。（2-3 大学美術館収蔵品保管状況）
 - ・附属図書館分室の利用は8.47人/日と少ない。原因は学生人数の減少と図書室の場所（現在3階）が考えられる。（2-3 取手キャンパス全体の学生数・附属図書館分室の利用状況）
 - ・食堂のランチ利用者数は、外部利用者も含め一日60人前後と少ない。原因はキャンパス全体の学生人数の減少である。（2-3 取手キャンパス全体の学生数、藝大食堂の利用状況）
- 6 自然環境や眺望への配慮に欠ける
 - ・キャンパス周囲の樹木が、高く覆い茂っているため眺望が遮られ、利根川が感じられない。斜面が有効に整備できていない。（2-2 キャンパス全体、周辺の樹木）
 - ・自然環境や眺望を活かした魅力ある外構や共有スペースが整備されていない。

4 将来のキャンパスに向けて

4-1 「4つの基本軸」と取手キャンパスの方向性

「施設の課題」をふまえて、全キャンパスのマスタープランに共通する「4つの基本軸」（序章参照）に沿って、取手キャンパスの将来の方向性（整備方針）を整理すると以下のようになる。

「4つの基本軸」	取手キャンパスの将来の方向性
芸術系に特化した教育と創造のためのキャンパス	- 専門性の高い設備（アトリエ、工房、窯、専門機器）と適切な維持 - GAPの方向性に柔軟に対応。先端芸術表現科、大学院課程に特化した教育環境 - 教育資料館的機能の強化（収蔵品の積極的活用）
創造性を広げる交流の場としてのキャンパス	- 取手キャンパスの活動がみえる新しい場の設定 - 自由な芸術活動の場として屋外空間の活用 - 立地や眺望を活かした環境形成
地域社会の核としてのキャンパス	- 藝大ファクトリーラボと取手アートプロジェクトとの協力、学外連携の強化 - 屋外制作と展示、農園・実験林・保存緑地が共存する、創作拠点としてのランドスケープ形成 - 地域社会と協力し更なる開かれたキャンパスとする。災害時における地域への貢献を果たす
持続可能な総合芸術拠点としてのキャンパス	- 建物と外構（樹木・舗装）の計画的修繕と維持管理 - 多様な創作活動に柔軟に対応できる各棟・共通工房棟の個別管理 - 建物・部屋・専門設備の集約化と選定（新しい科の方向性、部屋の関係）

4-2 取手キャンパスが目指す「イノベーション・コモンズ」

上記の「方向性」を前提として、取手キャンパスが「イノベーション・コモンズ（共創の場）」（序章参照）として目指す目標は、以下のようになる。

「自然豊かな環境と地域社会との繋がりに基づく新しい芸術表現・共通工房を中心とした創作拠点」の実現

- キャンパス全体で他科との交流に加え、学内外の多様な人々が共に創造活動を展開、「共創」できる創作拠点の創出
- キャンパス全体が有機的に連携し、教育研究活動と建物や工房、専門設備、さらには屋外空間が一体となった創作拠点としての「共創」の場のネットワークの構築
- 教育研究の高度化・多様化・国際化、地域・産業界との連携・協力の推進に貢献する場の形成

4-3 「共創」のための「場」と「人」との関係

前頁の4-1、4-2を基に、具体的に取手キャンパスの「場と空間」「共創」「人・団体」の関係を図にすると、以下のようになる。

図 T4-01 「4つの基本軸」と取手キャンパスの「場・空間」「共創」「人・団体」との関係



4 将来のキャンパスに向けて

4-4 変えてはいけないもの、変えていくもの

取手キャンパスの特徴となる核を定め、今後の持続的なキャンパス整備を行うために、「変えてはいけないもの」を明確化する。同時に大学機能強化のため長期的視野に立って、「変えていくもの」を明確化して学内の共通認識することで、より魅力的なキャンパス構築を続けるための合意形成を図る。また施設の集約については、インフラ長寿命計画と一体的な考えとする。

■ 変えてはいけないもの

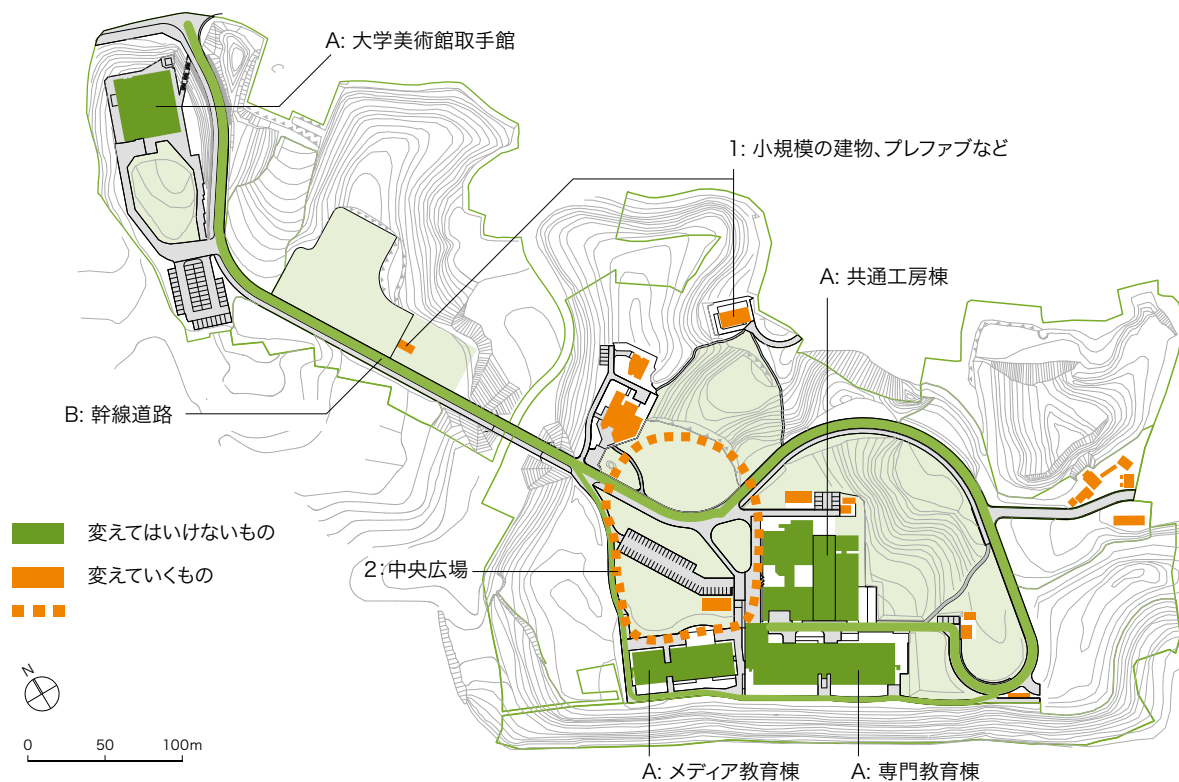
キャンパスの骨格を形成する建物は変えない

- ・キャンパスの主要な施設：共通工房棟・専門教育棟・メディア教育棟・大学美術館取手館（下図A）
- ・キャンパスを特徴づける幹線道路（下図B）
- ・取手キャンパスならではの豊かな自然環境

▶▶ 変えていくもの

- ・中小規模の建物やプレファブ（下図1）：現状の教育研究組織への変化や各研究機関の連携に資するため、分散を解消
- ・中央広場（下図2）：交流の場の魅力、学内の活動の発信強化につながる広場のあり方と、各棟1階レベル配置等の見直し
- ・固定化し利用率が低いスペース・設備等：現状の教育研究組織への変化に対応するための見直し

図 T4-02 変えてはいけないもの、変えていくもの



5 計画目標

現状と課題から導かれる取手キャンパスの計画目標は、以下となる。

- 1 増築は行わず、既存建築等の改修によって性能の向上を図る。
 - ・原則、新しく建物をつくらない。計画的に既存建造物を改修・修理・用途変更する。
 - ソフトの変化や要求に応じて部分的に変更しながら国際化、ICT、ダイバーシティ化、バリアフリー化を推進し、集約、効率化を講じ減築する。
 - 既存建物の間をつなぐ屋外の交流空間の構築。
- 2 現状の教育組織を反映して配置を見直し、教育組織の変化に対応する柔軟な共有スペースを整備する。
 - ・アクティブラーニングスペース、集中して学修できるスペース、異分野を融合した新たな教育、コラボレーションスペース、オープンラボ、ICT、国際化への展開。
- 3 学内外に開かれた「中央広場」（取手キャンパスの顔）を整備する。
 - ・共創の場としての取手キャンパス イノベーション・コモنزの中心的場の形成。
 - ここは大規模改修時の予備地を確保するうえでも必要不可欠なスペースである。
- 4 学内共有空間を再検討する。
 - ・「メディア教育棟1階・附属図書館分館・AMC」を中心に、学内の交流を促すための空間を整備する。
 - リベラルアーツの充実化と共に、アクティブラーニングスペース、学修空間、共同利用の強化により、創造性をかき立てる場とする。
- 5 主要施設である専門教育棟、メディア教育棟、共通工房棟の活動を強く結びつける仕掛けを設ける。
 - ・現状の活動を「みえる化」しキャンパス全域に有機的連携と回遊性を与え、更なる新しい芸術表現を誘発させる共創の場を提供する。
- 6 多様な創作活動に柔軟に対応できる各棟・施設の個別管理を目指す。
 - ・安全で安心できる防犯強化・管理体制の仕組みの整備。
 - ・企業との共同研究、学内外の交流、オープンラボ、多様なコラボレーションの実現。
- 7 共通工房棟における学外者の利用も含めた活用ができるよう、適切な環境を整備する。
- 8 地域に開かれたキャンパスとして、誰にでもわかりやすいサイン、誰もが利用できる自由な空間、防災対策を整える。
- 9 「制作・新しい芸術の表現・展示」からなる本学ならではの特徴的な活動と、取手ならではの自然環境との結びつきが見えてくるランドスケープを目指し、取手キャンパス イノベーション・コモنزの景観形成を計る。
- 10 短期学生宿泊施設（利根川荘）は、利用率や実用性、国際交流の観点などから、そのあり方を検討する。

これら現状の空間や建物等を考慮しながら、将来的な活動を前提としたゾーニングを再計画する。

6 ゾーニング計画

取手キャンパスの「計画目標」を踏まえ、下図のようにゾーンを設定する。

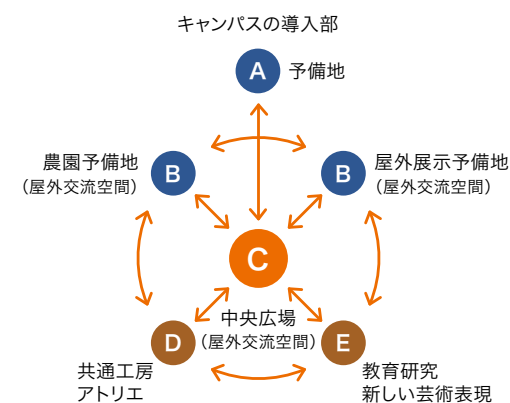
教育研究ゾーンは主としてキャンパス中央の幹線道路内に集約し、安全性に配慮した個別管理・創作機能強化を図る。中央広場に面する場所（オレンジ破線）は、学内外に開かれた自由な空間とする。屋外活動ゾーンはキャンパス北部の導入部から教育研究ゾーンの前面に配置し、屋外展示・農園など取手ならではの自然豊かな屋外環境の有効活用を展開する。ここには将来の機能変更に対応する予備地を設定する。緑地は主に幹線道路外の斜面にあり、教育資源の保存緑地を活用した実証実験として、積極的に自然環境と教育活動が共存した共創の場とする。駐車場は各棟の近傍に分散配置し、更に利便性を高める。このように教育環境と屋外や緑地環境が一体となったゾーニングを計画し、取手キャンパス イノベーション・コモンズを目指す。

図 T6-01 ゾーニング計画



パブリックスペースと各エリア

- A 導入部：**大学内に導き入れるエリア：収蔵品の公開展示・有効活用も想定
- B 屋外活動：**屋外での、多くの人が交わる場所（将来の活動のための予備地含む）
- C 中央広場：**キャンパスの中心エリア（イノベーション・コモンズの中心）
キャンパスの顔となるオープンエアーのスペースは学内外を問わず、様々な動線が交わるアクティブな交流の場。学内の様々な活動の展開と、情報発信・収集の場。
- D 共通工房棟 アトリエ群：**制作活動の中心的エリア
上野校地ではできない大型の作品制作、特殊機械加工を必要とする制作、精密かつ高度な専門性と技術が必要な研究など、空間・設備・人材を備えた工房群。作品ができるまでの工程（材料・加工・完成）が見える場所。
- E 教育研究、芸術表現の創造、実験的作品：**教育研究エリア
新しい芸術表現の創造や実験的作品、専門性の高い空間と設備が備わる場。図書機能やギャラリーなど多くの人が利用するものを1階の「見えるところ」に配置。



広場（C）を中心にキャンパス全体が「共創の場」となり、有機的に連携する

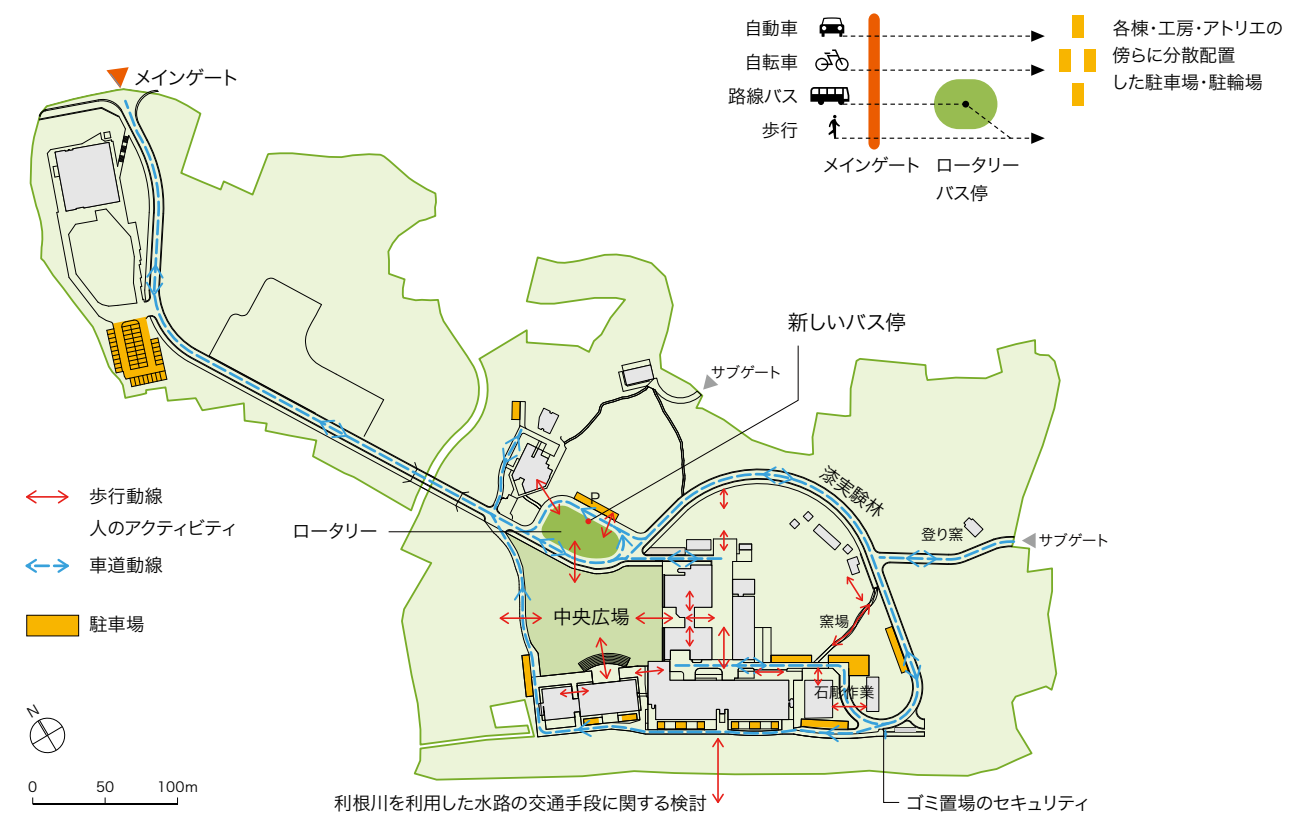
7 動線計画

取手キャンパスへの通学方法は、バスと自動車为主体である。2019年3月まで本学専用のバスの運用と、メインゲートの外側にある路線バスのバス停からのアクセスであったが、2019年4月以降は路線バスをキャンパス中央部まで延長する運行に変更された。しかしキャンパス中央の屋外には主要な駐車場があり、現在一時的にその駐車場を介して路線バスが運行しているため、安全面からも早急に改善しなければならない。また、動線は単なる移動ではなく、本学の特徴である「制作や発表」を反映した屋外共創空間でもある。

このような状況や特徴に対してキャンパスの動線計画は、路線バス、自動車、歩行者のより良い関係を再検討しつつ、キャンパス全体の有機的な連携により学内外の誰もが利用しやすい共創の場を構築し、取手キャンパス イノベーション・コモンズへと推進させる。そのためには下記項目を考慮して、動線計画を検討する。

- ・歩行者と自動車、路線バスが共存するための安全な動線計画とする
- ・大規模な駐車場から分散型駐車場へ転換する
- ・道路の一方方向、二方向等も含めて交通計画を再検討する
- ・路線バスの校内運行がされているため、より地域住民にも利用しやすい空間とする（同時にサインや施設のセキュリティの見直しを行う）
- ・中央広場を中心に、各施設と屋外空間が有機的に連携し様々な活動を促す動線とする

図 T7-01 動線計画



図のように、メインゲートから「バス停」または「駐車場」を介して、主要建物へ訪れる計画とする。またサブゲートについては、安全面・管理面より現状通り日常的に封鎖する。メインゲートの有効な位置については、今後の学内協議による。

8 ランドスケープ

ランドスケープは、キャンパスでの様々な活動が景観として現われる重要な要素である。

本学の4校地（上野・取手・千住・横浜）の中で、取手キャンパスがもつ「土地の起伏から与えられた敷地内の高低差や空間の広がり」は、ここだけの特徴的な立地条件である。そこで本キャンパスでは、本学ならではの共創（制作・新しい芸術表現・展示）活動とこれらの環境との結びつきが見えてくるランドスケープを目指し、取手キャンパスイノベーション・コモンズの景観形成を推進する。

以下には「ランドスケープ」形成のあり方として、3つのコンセプトを提示する。

1 地域の風土との調和

- ・周辺地域と連続、一体化した地形及び景観づくりにより、地域との環境・景観の調和を図る。特に斜面や樹木の整備と保存林のバランス、教育研究活動に活かせるよう、地域性にも加味した特徴的な景観づくりを行う。

- ・「土地の起伏」の立地を活かし、周囲への眺望の確保や、幹線道路を軸線として有在感を強めることなど、この場の潜在力を最大限引き出した景観を形成する。

2 自然との多様な接点の創出

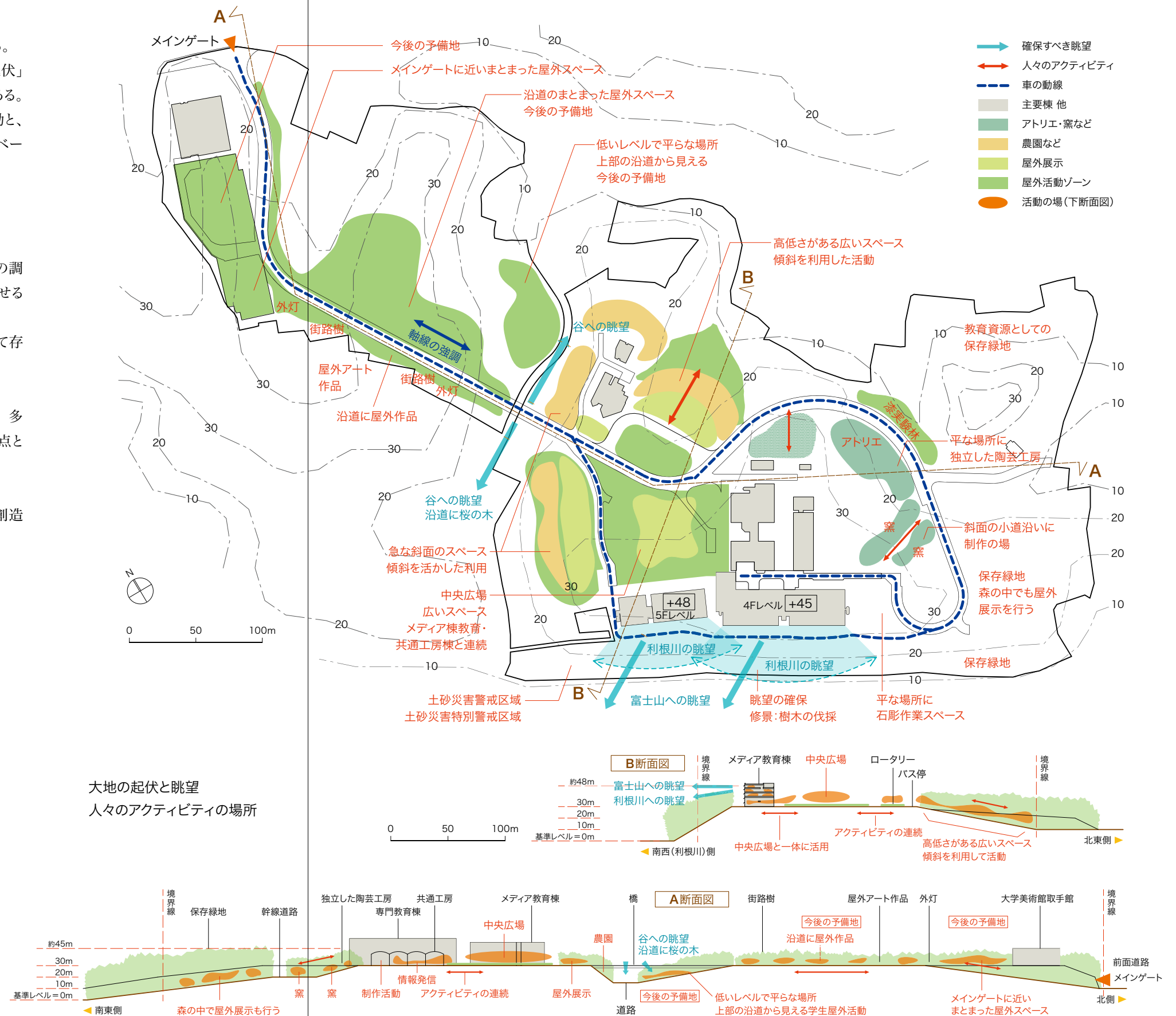
- ・各棟・工房・アトリエ・緑地・高低差など、キャンパスの全ての要素を駆使し、多様な有機的な関係の構築を図り、あらゆる場所を制作や研究活動と自然との接点として、豊かで複合的な共創の場を創出する。

3 創造性を誘発する屋外交流空間の創出

- ・制作・研究・発表等のさまざまなアクティビティや日常のコミュニケーション、創造性の誘発に資する“連続した魅力ある”屋外交流空間づくりを行う。



撮影：佐藤時啓（本学美術学部 教授）



9 全体計画

計画目標に沿って導き出されたゾーニング計画、動線計画、ランドスケープの計画を、キャンパス全体計画として構築すると右図のようにまとめられ、各計画同士の関係性は以下の通りである。

- ・円形のオレンジ破線で示された「学内外に開かれた利用可能ゾーン」は、中央広場を中心に、教育研究エリア、工房・アトリエ、福利・宿泊、屋外展示・農園が同心円状に取り囲むような配置となる。
- ・来校者はキャンパス内部に導く幹線道路によって、中央広場に隣接するバス専用のロータリーに到達する。さらに幹線道路は、集約化した教育研究ゾーンの外側を縁取りながら各ゾーンを結び付ける。
- ・これら再編成された新たな関係と前項のランドスケープの要素により、創造性を誘発する屋外空間や共創の場が、中央広場を中心に各所につくられ、右図に示されている「矢印（赤色）」の方向へ、人々の強いアクティビティの展開が期待できる。

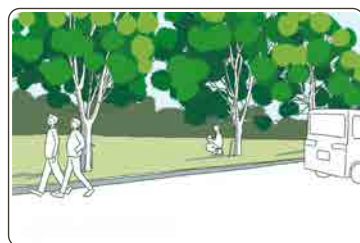
これらを実現するためには、「中央広場の整備」が全体計画の要であることは明かである。さらには周囲に接するエリアとゾーンの各施設整備の方向性とも極めて重要な関係にあるため、それらの整備はこの中央広場の整備と連動していかなければならない。そこで各施設で着手すべき具体的整備事項については、後の「10整備計画－各施設の計画」に提示する。

また、これら新たに設定された全体計画の様々な共創の場とアクティビティを、「将来のイメージ図」として次頁に表した。

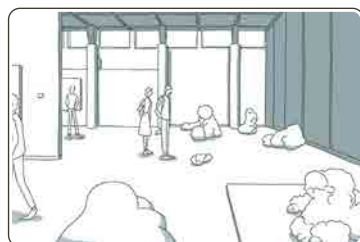


9 全体計画 将来のイメージ

イラスト：島田智世



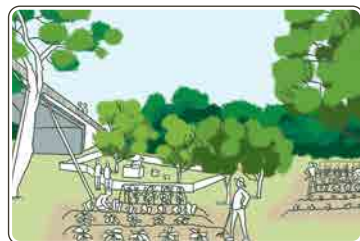
屋外運動場：屋外交流空間・展示スペースとして今後のための予備地。



大学美術館取手館：収蔵品の有効活用、教育活動の公開展示などを行う。地域への公開を検討。



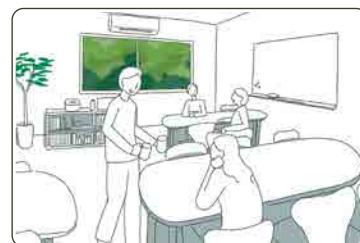
屋外アート作品群：道路沿いを実証実験の場として、作品が活きよう、外灯・街路樹を整備して賑わいをつくる。



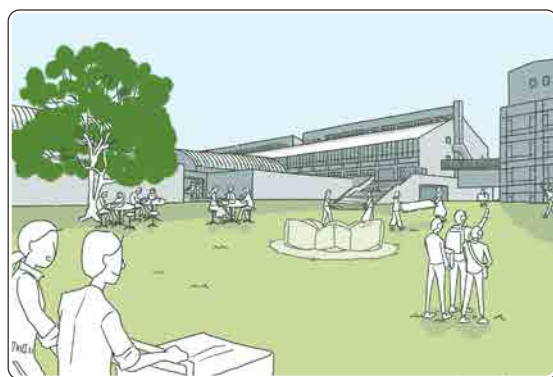
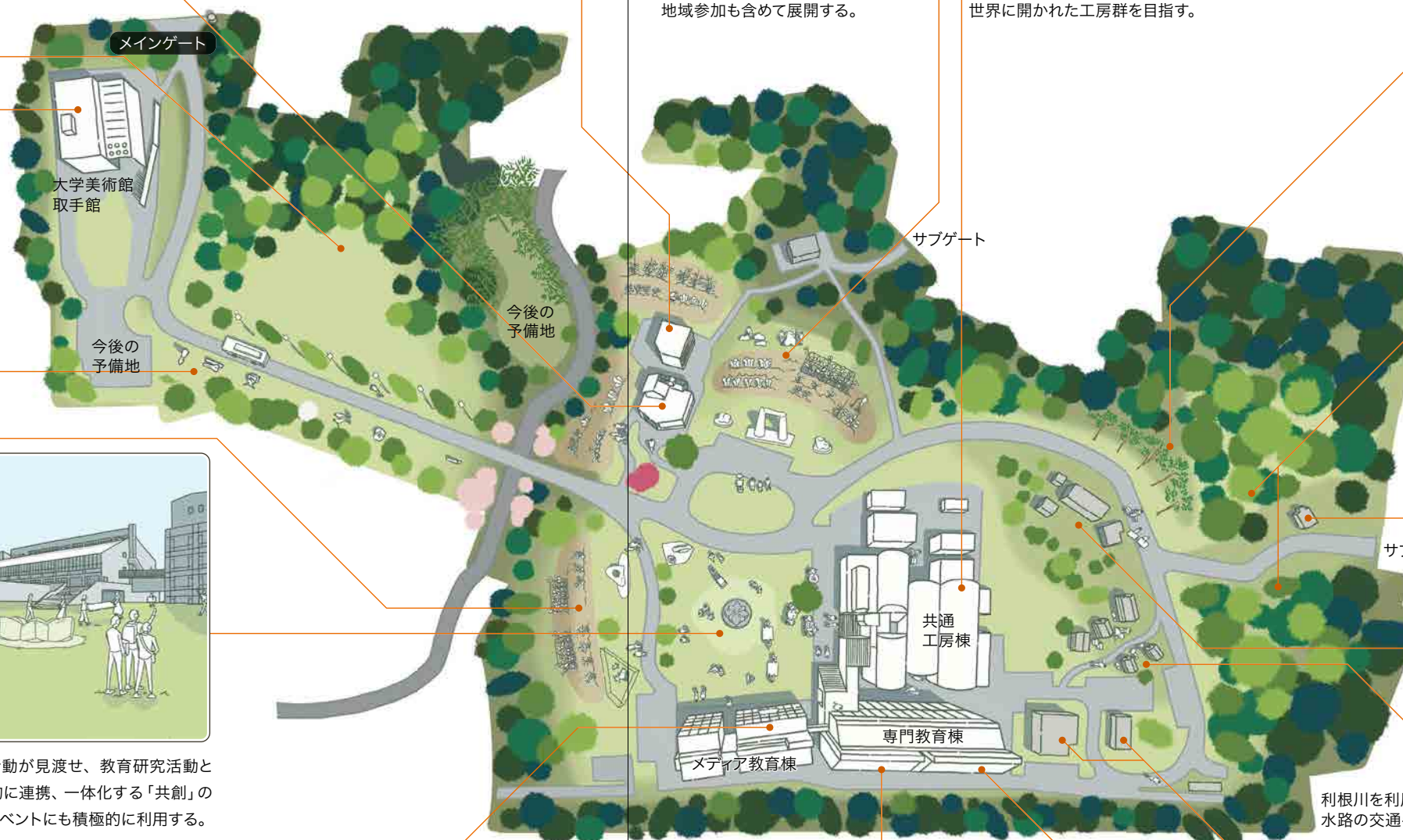
教育研究活動で急傾斜を利用した屋外展示を行う。半農半芸プログラムによる地域参加の農園、伐採した竹を作品材料に使う、果樹園・養蜂・ヤギの飼育（草地の管理）など、キャンパス環境を活かした共創を検討する。



福利施設（藝大食堂）：ランチミーティング、企業との交流会、公開講座・TAPの拠点、地域住民の日常利用を進める。



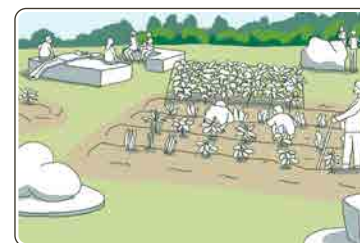
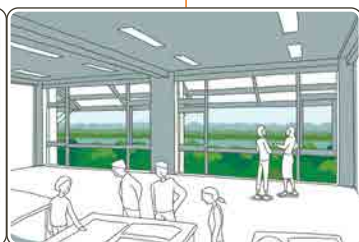
短期学生宿泊施設（利根川荘）：宿泊施設の日常的な国際交流。共通工房棟の活動支援・連携を担う。



中央広場：キャンパス全体の活動が見渡せ、教育研究活動と建物や工房、屋外空間が有機的に連携、一体化する「共創」の屋外拠点とする。作品展示やイベントにも積極的に利用する。



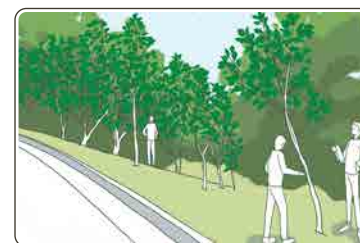
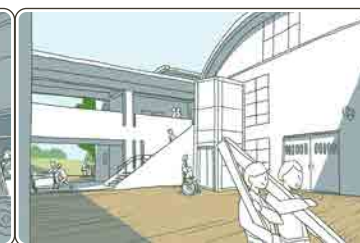
メディア教育棟：中央広場との繋がりをつくり、多様な人々が行き来しやすい、地域に開かれた場を構築する。**ギャラリー・図書・AMCコーナー**では、分野の枠を超えたコラボレーションを生み出すオープンスペースを計画。**アトリエ**では、利根川を遠望しながら集中して学修できる共有スペース、学生同士のアクティブラーニング、ICTなど、新しい共創の場をつくる。



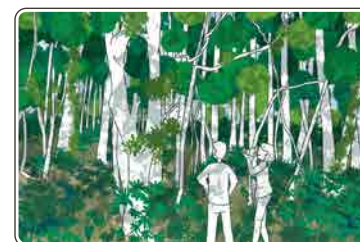
屋外交流空間、展示・農園、斜面を活かした教育研究活動・半農半芸で地域参加も含めて展開する。



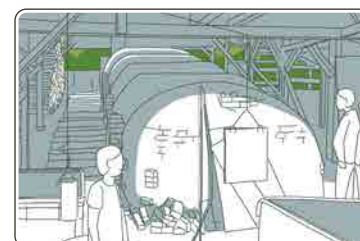
共通工房棟：イノベーション・コモンズ（共創の場）の中核をなす各科共通の施設。学外との共同研究や受託研究等を行い、より地域・企業・世界に開かれた工房群を目指す。



漆実験林：屋外を活用した実証実験の場としてさらに活用する。



教育資源としての保存緑地、自然素材の研究、森の中での展示ができる。



登り窯：自然環境と地形を活かした専門性の高い制作活動を更に展開する。



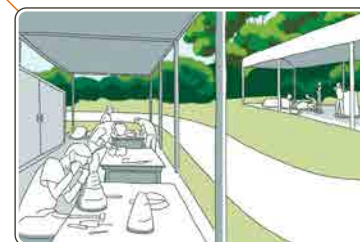
集約したアトリエ群：豊富な自然環境を活かしつつ、集約しながら多様な制作空間による共創の場をつくる。



点在する窯：起伏のある小道沿いに窯を点在させて、より活発な創作の場となるよう屋外を有機的につなげる。



専門教育棟：集中して創作活動・展示ができる場。アトリエと、吹抜のオープンギャラリーを一体感のあるスペースに展開していく。



石彫野外制作場：専門教育棟に隣接させることで、便利性・安全性を強化し、屋外のアクティビティをつくりだす。

10 整備計画 各施設の計画

これまでの各項目の計画を実現するため、具体的に整備する内容を各施設や場所ごとに示すと以下ようになる。

10-1 開かれたキャンパスの整備

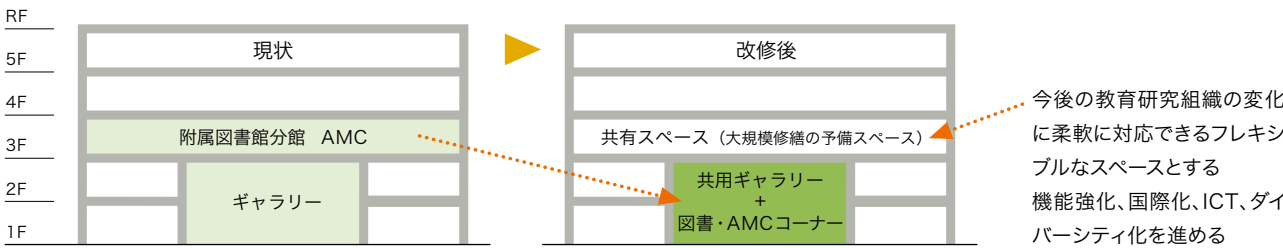
中央広場をつくる：（イノベーション・コモンズ、屋外交流空間、開かれたキャンパスの中心）の整備

人々のアクティビティを促し、専門性の垣根を超えた出会いによる新しい芸術を創出する共創の中心的な場としての中央広場をつくる。そのため各施設と開放的につながる仕掛けを設けることで人々の活動に囲まれ、学内の様子が最もわかる情報発信の場所とする。具体的には下記の整備を行う。

- ・バス専用のロータリーを新たに設け、既存の駐車場は各施設の近傍に移設し分散配置、中央広場と駐車場を明確に分離する（歩行者と自動車、路線バスとの共存は、本学の特徴である重い材料や工具の運搬への配慮となる）
- ・学内外の人々が行き来する1階を重点的に整備する。多くの人に関係のあるものを「みえるところ」に配置する
- ・中央広場に隣接しているメディア教育棟、共通工房棟、藝大食堂は、同広場に有機的に連動するように整備する

メディア教育棟：メディア教育棟1階は、「ギャラリー・附属図書館分館・AMC」を中心に新たに学内交流を図る空間を整備する。国際化、ICT、ダイバーシティへの対応を備えた新たなギャラリー兼図書・AMCコーナーとして、多くの人が集える空間構成とする。学生同士のアクティブラーニング、異分野のコラボレーション、オープンスペース、ミーティング、交流会、発表会、ギャラリーなど多様な共創の場へと展開する。

図 T10-01 メディア教育棟の整備



共通工房棟：中央広場側の外壁を一部取り除き、既存の中庭をオープンにする。共有スペース（ギャラリー、休憩、情報提供）を整備する。制作拠点としての国際化、ICT、ダイバーシティ化を推進し、公開講座向けのスペース創出、バリアフリー改修等を行い、卒業生や地域交流の活性化（地域企業、住民、自治体などとの連携）を図る。

利根川荘：利根川荘は利用率が高い。理由としてGAPによる外国人の滞在利用が多くなったことが挙げられる。しかし竣工から25年以上が経ち老朽化が進んでいるため、断熱性能の向上や間取りの変更、特に「浴槽の風呂」から「個別のシャワー」など外国人にも利用しやすい環境改善が求められている。また共通工房棟の制作活動では滞在機能は必要不可欠であるが、キャンパス周辺に民間の宿泊施設がないため、今後の教育研究の高度化、多様化、国際化、地域産業界との連携のためにも宿泊施設は欠かせない。

これらの状況を踏まえ、宿泊施設の今後の可能性として、ここで3つのパターンを提示する。

- A：既存建物の維持 →自己費用で改修する
- B：メディア教育棟の空いたスペースに移設する →費用も大規模修繕に組み込む
- C：将来的に撤去解体し、宿泊施設をなくす →キャンパス外部で宿泊する

学内協議の結果、このうちAを基本にして現状を維持しつつ、環境改善及び今後の機能強化の検討を進める。

藝大食堂：藝大食堂ギャラリーの機能強化、地域社会への更なる交流、国際化、ダイバーシティを強化する。

取手アートプロジェクト（TAP）による藝大食堂の運営と、現在進行中の農と芸術をつなぐ一般向けの教育プログラム「半農半芸と食・教育・観光」に加え、ランチミーティング、地域への公開講座、地元企業の交流会、異分野との交流、利根川荘の延長として日常的な国際交流のスペースなど、多様でフレキシブルな活用が展開できるように整備する。

10-2 キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードが一体となる共創の場の整備

幹線道路：既存の道路の役割を更に明確にし、各棟、工房の傍に駐車スペースを分散して配置することで、各棟のサービス（材料や工具の搬出入）が制作活動に対して充分に支援できるように整備する。さらに歩行者と制作・展示スペースの安全を確保する。開かれたキャンパスとして、誰にでもわかりやすいサインを整備する。

共通工房棟・独立しているアトリエ群と窯：多様な創作活動に柔軟に対応できるように安全安心・管理強化・利便性向上、施設の合理化による維持効率のため、幹線道路外にある小規模の建物は、幹線内のエリアへと集約化を行い、同時にセキュリティの強化（カードキー等）を行う。

学内の制作活動（特に共通工房棟）がワークインプログレスの（制作過程そのものが作品）ような、制作プロセスがわかる「みえるキャンパス」化を進める。それにより、異分野とのコラボレーションを生み出す新しい芸術創造の場となり、地域や企業等との共同研究、ワークショップ開催などへの展開が期待できる。

屋外スペース：各棟・工房や藝大食堂等の間を、屋外展示スペース・農園等の共創の空間でつなげ、校地全体を有機的に連携させ回遊性を高める。既存の空間の潜在的可能性を最大限に引き出し、取手キャンパス イノベーション・コモンズを推進する。

専門教育棟：大階段下の壁を一部除去し、メディア教育棟との屋外動線を作り出し、アクティビティを有機的に強く結びつける。中廊下と吹抜け部分を更なる共創の空間とするため、日常の発表の場・ギャラリーへ整備する。さらにオープンなアトリエとして、室内の活動がみえるようにガラスの扉等の透明性のあるものへ変更することで、異分野のコラボレーションを生み出すきっかけや、学生同士のアクティブラーニング化を促進させる場とする。

10-3 持続可能な環境整備

- 環境に配慮したキャンパスを実現するため、屋外活動領域である展示スペースや農園等と、教育資源の実験林を含めた急斜面の保存緑地を共存させ、持続可能な独自の創造拠点として整備する
- 緑化ゾーンは周辺地域に対してのバッファーとなり、制作の音や臭い、防犯上のセキュリティゾーンとして引き続き機能させる
- 取手市と連携しながら災害時に備え、利根川を利用した水路の交通手段に関する検討を行う

11 整備計画 流れと優先順位

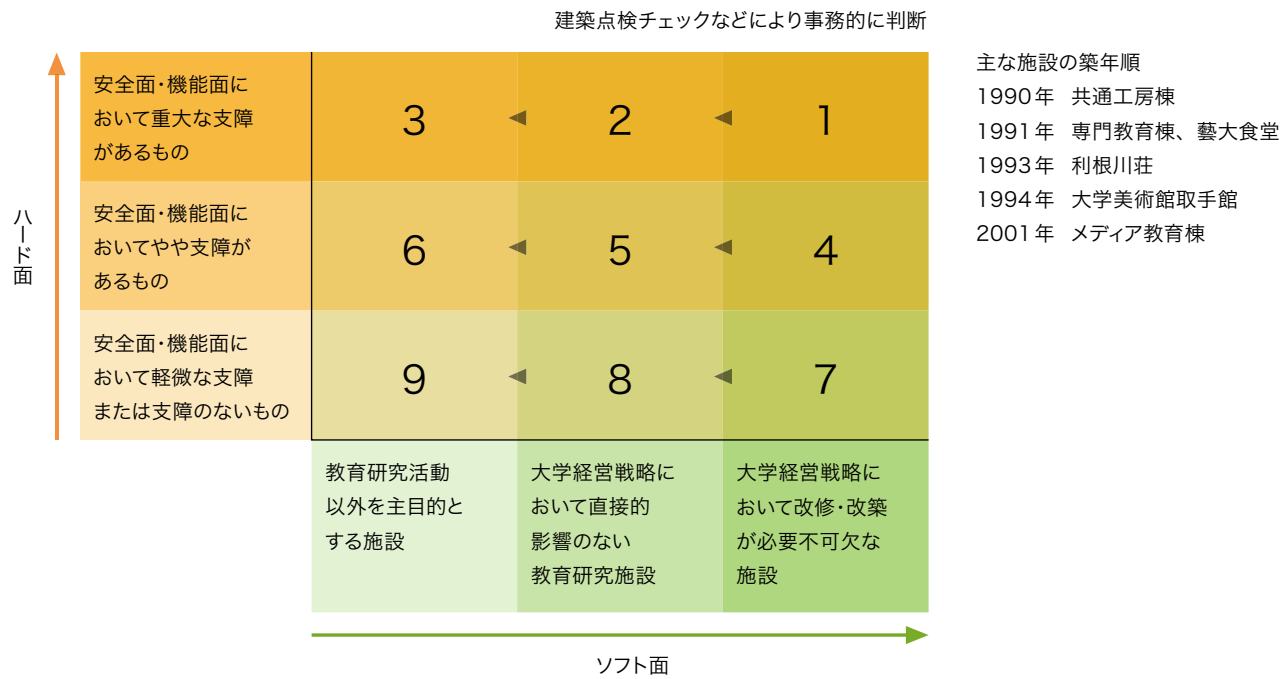
大学の経営戦略や「中期目標・中期計画」と連動した機能的改修を踏まえ、整備の優先順位を決める必要がある。原則としては下図の通り、大学経営戦略と教育研究施設の横軸と、建物点検チェックにより事務的に判断し決定する。その際、本キャンパスで特に考慮することは以下の項目である。

- 大規模改修後を見据えて、建物・部屋・専門設備の集約化と選定
各科の方向性、使いやすい部屋の関係、見直しの準備
- 大規模修繕の際には、キャンパス中央広場に予備地を確保することが必要となる

大規模修繕の費用対効果、および棟ごとでは以下の項目を念頭に計画する。

- 共通工房棟
 - ・プレファブを含む工房の統合と集約化
 - ・教育プログラム・教育組織の適切な対応
 - ・社会連携に対する機能強化
- メディア教育棟・専門教育棟
 - ・各部屋の集約や共用化によるフレキシブルなスペースの創出、配置の適正化

図 T11-01 整備計画の優先順位の決定



なお、大学美術館取手館については、全学的な展示公開施設整備の方針に沿って整備を行うものとする。

以降に、整備の時系列に沿った一案を示す。

現状の配置



Phase 1 駐車場・バス停の移動 (広場と予備地の確保)



11 整備計画 流れと優先順位

Phase 2 工房・アトリエの集約と整備 — 集約することにより安全性の強化や利便性を向上させる



Phase 3 グランドレベルの整備 — 多くの人が行き来する交流の場をつくる



Phase 4 中央広場と周囲の整備 — 活動と交流・発信のための新しい「中心」をつくる



Phase 5 キャンパス全体に回遊性をつくり「みえるキャンパス」にする



12 整備計画 防犯と安全性

路線バスによる校内運行の開始など地域に対して更なる開かれたキャンパスになった現在、日常の安全（防犯・セキュリティ等）の見直しとともに、災害などの非常時の整備は取手市と連携しながら検討を進め、人々が安全で安心感を持って共創できる場を形成する。

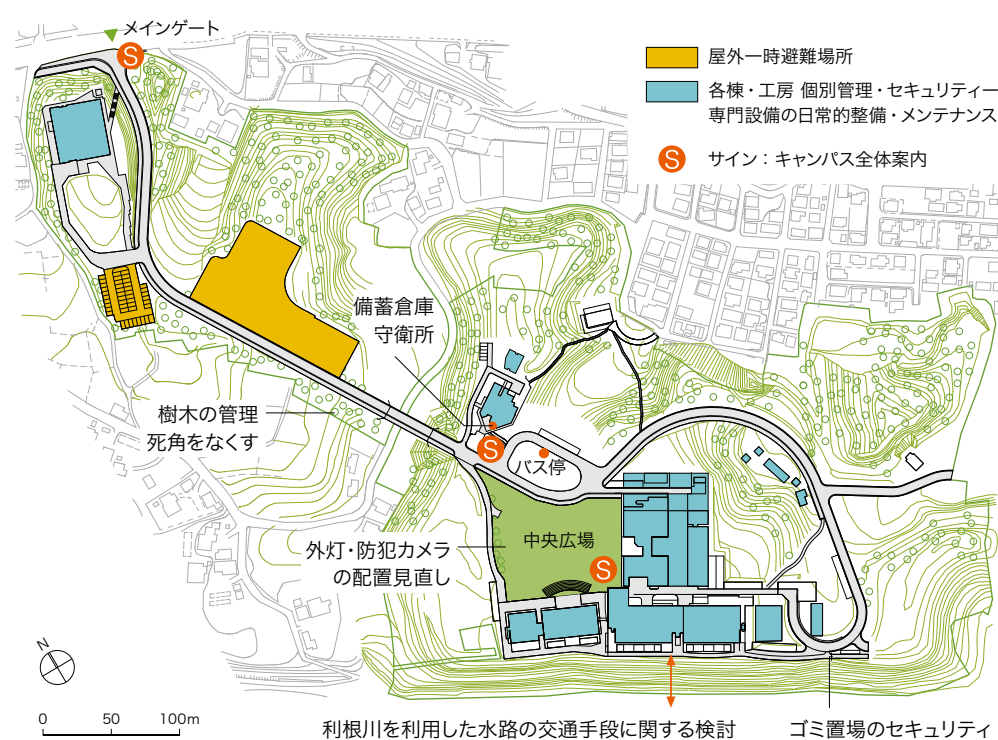
●日常の延長としての安全安心への備え

- 各棟、工房の個別管理、セキュリティの強化
カードキー等を用いて、建物の個別管理を徹底し日常的に防犯を行う
防犯カメラを適切な位置に整備
- 専門性の高い設備機器の安全管理、メンテナンス→怪我や事故の予防対策の徹底
- 樹木の管理、外灯の見直し→死角をなくす、犯罪への予防対策
- 守衛所の配置見直し→抑止力
現状に合った配置を見直し、日常の案内所としての機能から防犯対策までをカバーする
- サイン計画：わかりやすいサインとし、誰でも利用しやすい環境をつくる
国際化、ダイバーシティ化に対応し、外国語併記とする
サインの役割と設置場所を想定して図の右に記す（既整備あり）

●非常時の備え 取手市の防災整備と連携しながら検討する

- 一時避難場所と備蓄（既整備）：災害時の屋外一時避難場所の提供／福利施設の既存備蓄倉庫の備え
- 利根川へのルートの検討：取手市と連携しながら災害時に備え、利根川を利用した水路の交通手段に関する検討を行う

図 T12-01 防犯と安全対策の整備



サインの役割と設置場所

- キャンパス案内サイン：メインゲート、バス停、中央広場に整備
- 目的地への誘導サイン：屋外の道路や各棟・工房の間に整備
- 建物名称サイン：各施設のエントランス外壁等に整備
- フロアサイン：各施設のエントランス内部に整備
- 室名サイン：各部屋のドア付近に整備

13 整備計画 環境保全

取手キャンパスは、樹木が多く自然に恵まれた環境で、自然と教育研究が共存する持続可能な創作活動の場の形成が求められている。敷地の特徴としては2つの丘の上にキャンパスがあり、斜面が多いことが挙げられる。平らな部分は限られ、敷地周囲の大部分は急斜面であり、その一部の利根川沿いは土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域として指定されている。しかし斜面の多い緑地ゾーンにおいても積極的に教育研究の実証実験として漆の実験林、窯場、屋外展示、農園、自然材料による作品制作など、自然環境を活かした制作・発表の場として展開している。さらにここでは貴重な小動物、植物などが生息しており、まさに自然と共存した教育研究活動の場といえる。

以上のような、自然と共存する持続可能な環境を維持するには適切な管理が必要であるが、管理運営上、安全安心の観点から以下のような課題がある。

- 草木が生い茂ると視界を遮られ犯罪の要因となる、害虫の発生、自然災害による倒木（特に周辺近隣への被害）
- 急斜面での高木を伐採すること自体が困難、広大な敷地のため樹木の管理に多額の費用がかかる

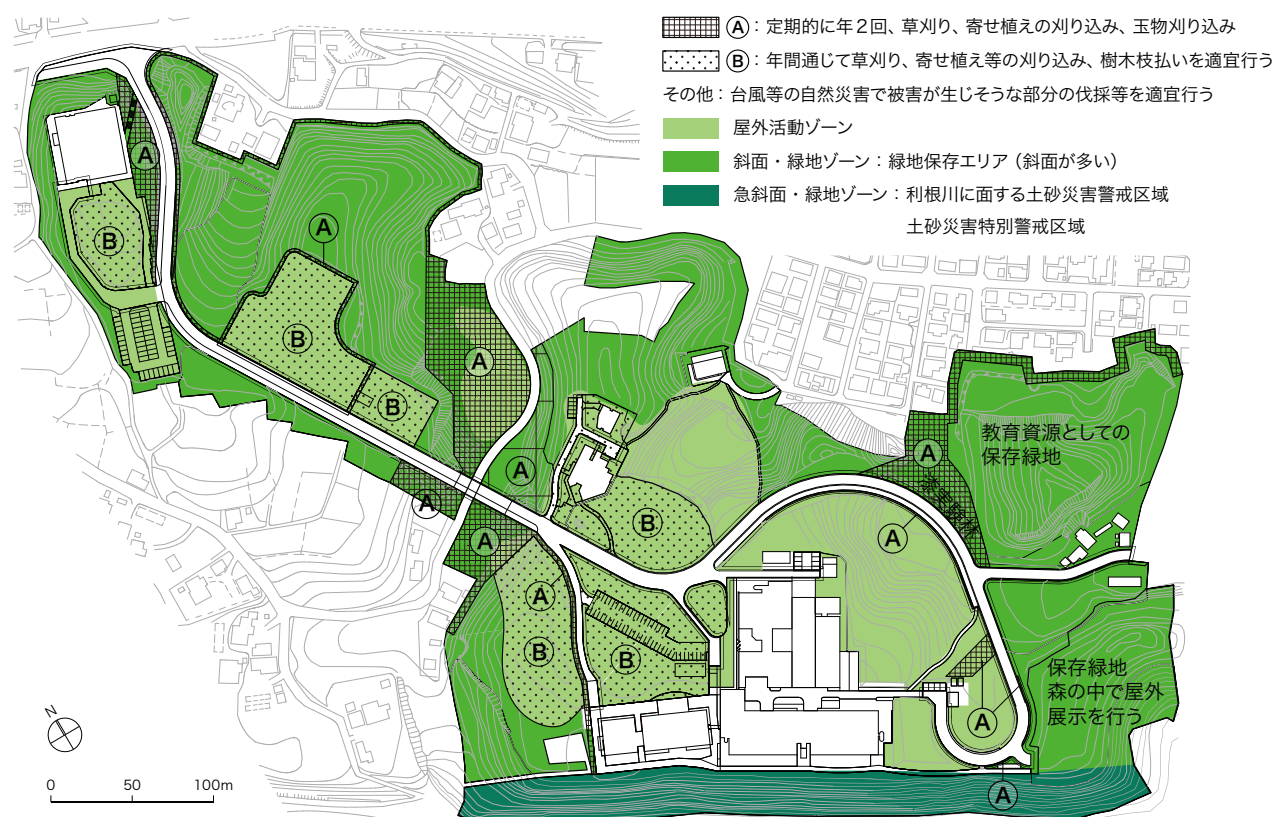
こうした事項を念頭に置き、費用対効果があり実行可能な緑地管理とする場合の整備計画は、以下のようになる。

- 定期的に年2回、既存植え込み部分の草刈り、寄せ植えの刈り込み、玉物刈り込みを指定範囲行う（下図㉠部分）
- キャンパス中央のスペースは、年間通じて草刈り、寄せ植え等の刈り込み、樹木枝払いを適宜行う（下図㉡部分）
- その他は、台風等の自然災害で近隣への被害が生じそうな部分について適宜、伐採等の処置を行う

今後の課題は以下の通りである。

- 急斜面の既存高木のメンテナンスを行う
- 利根川に面する土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の緑地管理を行う

図 T13-01 緑地管理についての区分



14 整備計画 エネルギー管理とCO₂削減

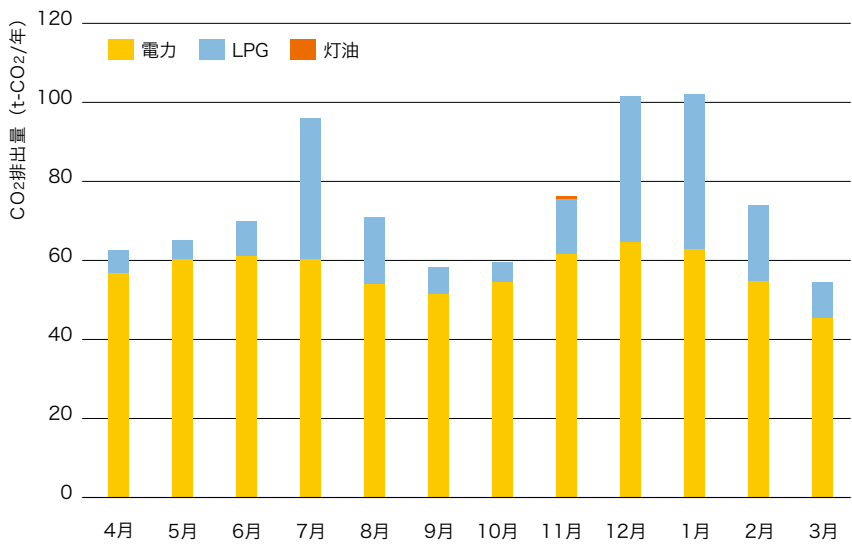
2019年取手キャンパスエネルギー管理状況およびCO₂排出削減への取組状況について

環境負荷低減に配慮したエネルギー計画・管理を目指し、施設整備やその使用者による省エネルギーの取組により管理体制が確立され、現時点でエネルギーの使用量は減少している。今後もさらなるエネルギー使用量削減に向けて計画を推進し省エネルギー化を図る（以下の3つの図は、「環境省による2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金CO₂削減ポテンシャル診断推進事業」の結果報告による）。

- 現時点のCO₂排出量の把握および省エネ法に基づく、大学全体としての削減目標を設定している
- 照明や空調の不要な運転もなく、昼休み等の消灯も実施している
- LEDの一部導入も開始している

14-1 CO₂排出量とエネルギーバランス

図 T14-01 CO₂排出量推移(2018年度)



- ・ 2018年度のCO₂排出量は、894t-CO₂/年である。
- ・ 主なエネルギー CO₂排出率は、電力78%、LPG21%である。
- ・ 設備別では、GHP空調機28%、取手館45%、照明23%で、全体の96%を占める
- ・ 電力消費が多い設備は、取手館の美術品収蔵用空調関連と照明設備である（その要因は、収蔵用空調機は24時間連続稼働していること、照明設備の設置台数が多いことである）
- ・ LPGは、ほとんどがGHP空調機で消費されている

図 T14-02 エネルギー別CO₂排出率(2018年度)

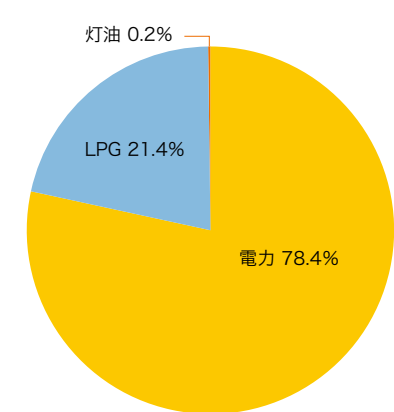
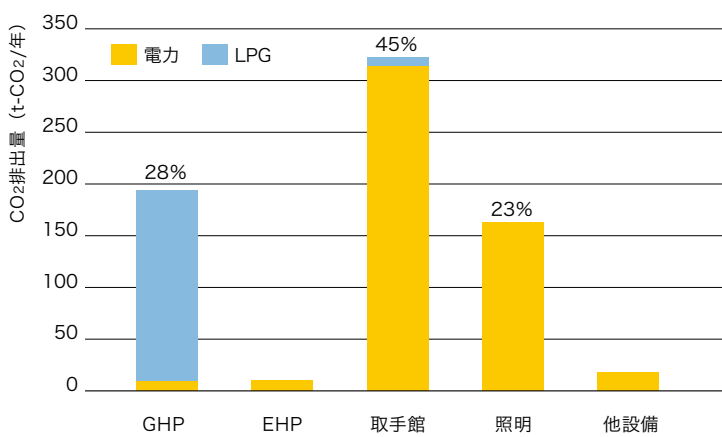


図 T14-03 主要機器別CO₂排出量



14-2 主な課題と対策

前項の現状を踏まえ、主な課題と対策は以下の通りである。

建物名称	設備・機器名	特に重要と思われる課題	記号
メディア教育棟	GHP空調機	現在のGHP空調機は、短時間運転、低冷暖房負荷のため、低負荷領域で効率の悪い運転となっている。	A
取手館	空冷チラー	24時間連続運転の空冷チラー冷水温度は、年間を通して7℃で設定されており、冷却除湿の必要の無い冬季も同様な設定となっている。	B
	収蔵庫空調ファン	収蔵庫用空調機ファンは負荷変動に関係無く、24時間連続で定格運転をしている。	C
	収蔵庫空調機	収蔵庫用空調機は、室内空気の全量を循環させる運用をしているが、チラー/電気ヒータの電力計測結果より常に冷暖房負荷が存在している。	D
	トランス	設置35年以上経過したトランスが低負荷・低効率で使用されており、損失/故障リスクの課題がある。	E

以下は、今回の「CO₂削減ポテンシャル診断」による対策案である。推奨する対策を全て実施した場合、CO₂排出削減効果は、107t-CO₂/年、運転コスト削減効果は3446千円/年を見込むことができる。実施すべき内容は以下の通りである。

- 実施可能な運用改善、老朽化した設備の更新、稼働率が高く投資回収年が短い設備の更新を行う
- 収蔵庫空調の温度制御チューニング、トランス等の更新による効率改善を行う
- 空調機：効率を見定めながら、現在のGHPから最新のGHPまたはEHPへの更新とともに室外機統合を行う

対象	対策名称	対策の種類	推奨対策	記号
メディア教育棟	ガスヒートポンプエアコンの更新 (GHP→高効率GHP)	設備導入 (更新)	－	
	ガスヒートポンプエアコンの更新 (GHP→EHP)	燃料転換	○	A
	ガスヒートポンプエアコンの屋外機更新統合 (GHP→EHP)	設備導入 (更新)	○	
メディア教育棟 1階 事務所	事務所蛍光灯のLED化	設備導入 (更新)	○	
専門教育棟 1階 事務所(原動管理)	事務所(原動管理)照明のLED化	設備導入 (更新)	○	
専門教育棟 1階 サーバ室	サーバ室の温度設定変更および停止	運用改善	○	
取手館 機械室	空冷チラー冷水設定温度の緩和	運用改善	○	B
	収蔵庫系空調機ファン インバータ導入	部分更新・機能付加	○	C
	収蔵庫空調機の温湿度制御チューニング	運用改善	○	D
取手館 電気室	サブ変電所トランス更新	設備導入 (更新)	○	E
取手館 機械室	吸収式冷温水発生機用冷却水ポンプインバータ導入	部分更新・機能付加	－	
	収蔵庫空調機の加温熱源変更 (電気ヒーター→ヒートポンプ)	設備導入 (更新)	－	
共通工房棟	コンプレッサー吐出圧低減	運用改善	－	
廃水处理室	廃水处理室脱臭ファンインバータ導入	部分更新・機能付加	○	

14-3 その他、今後取り組むべき事項

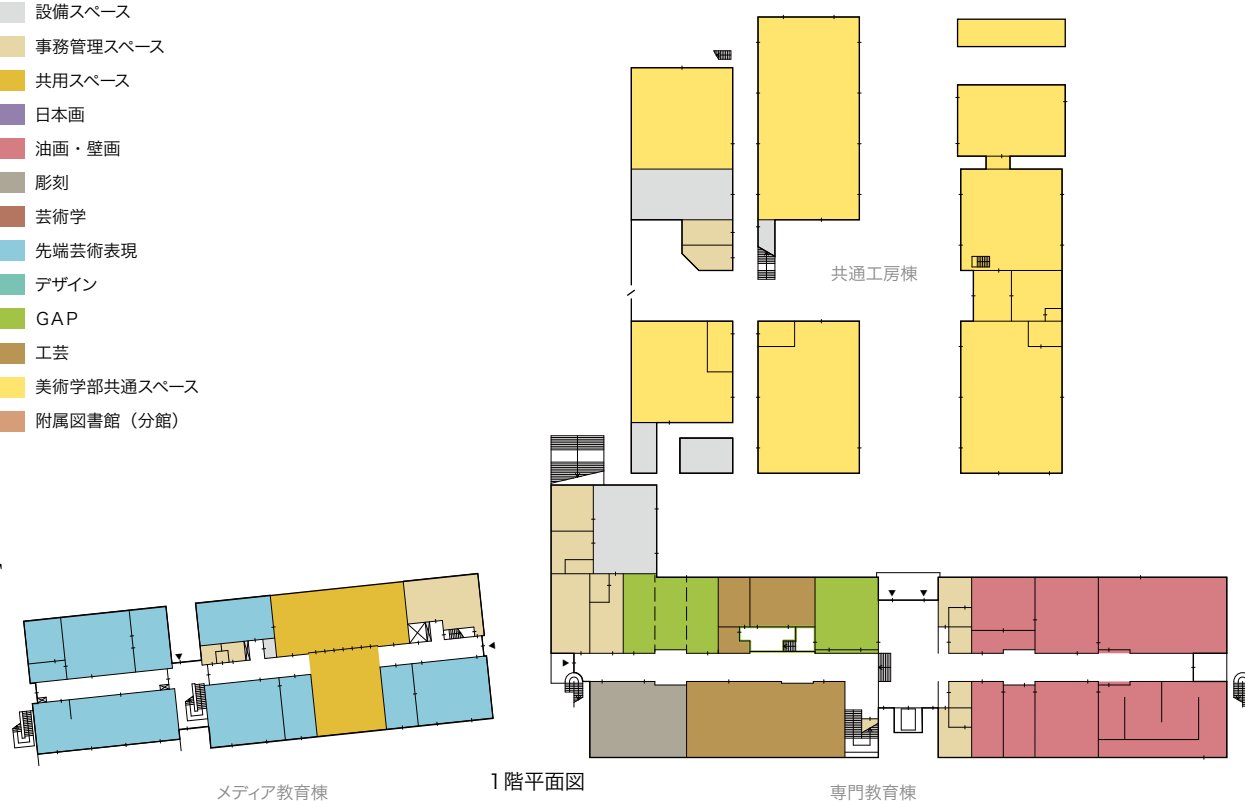
今後、取り組むべき検討事項は、以下の通りである。

- LED化や断熱性能の向上への更なる促進
- 井水導入や太陽光発電設備等（一部実施）による、省エネルギー化への積極的取り組み
- 光熱水費等維持管理費の縮減効果を検討し、大規模修繕整備時の計画への活用
- 対症的な「事後保全型」から、劣化が進む前に補修する「予防保全型」への転換を図り、建物の長寿命化によるコスト削減への展開

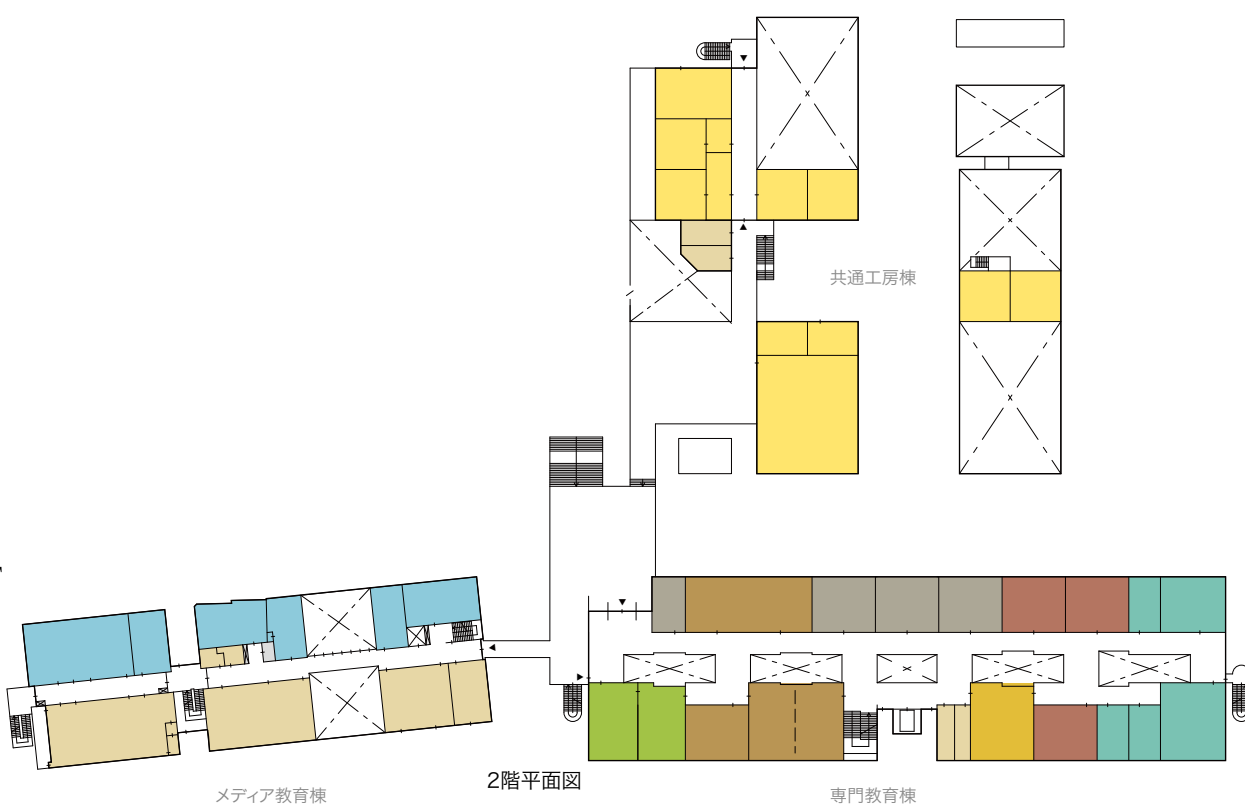
15 資料 主要棟 現状平面図

- 設備スペース
- 事務管理スペース
- 共用スペース
- 日本画
- 油画・壁画
- 彫刻
- 芸術学
- 先端芸術表現
- デザイン
- GAP
- 工芸
- 美術学部共通スペース
- 附属図書館（分館）

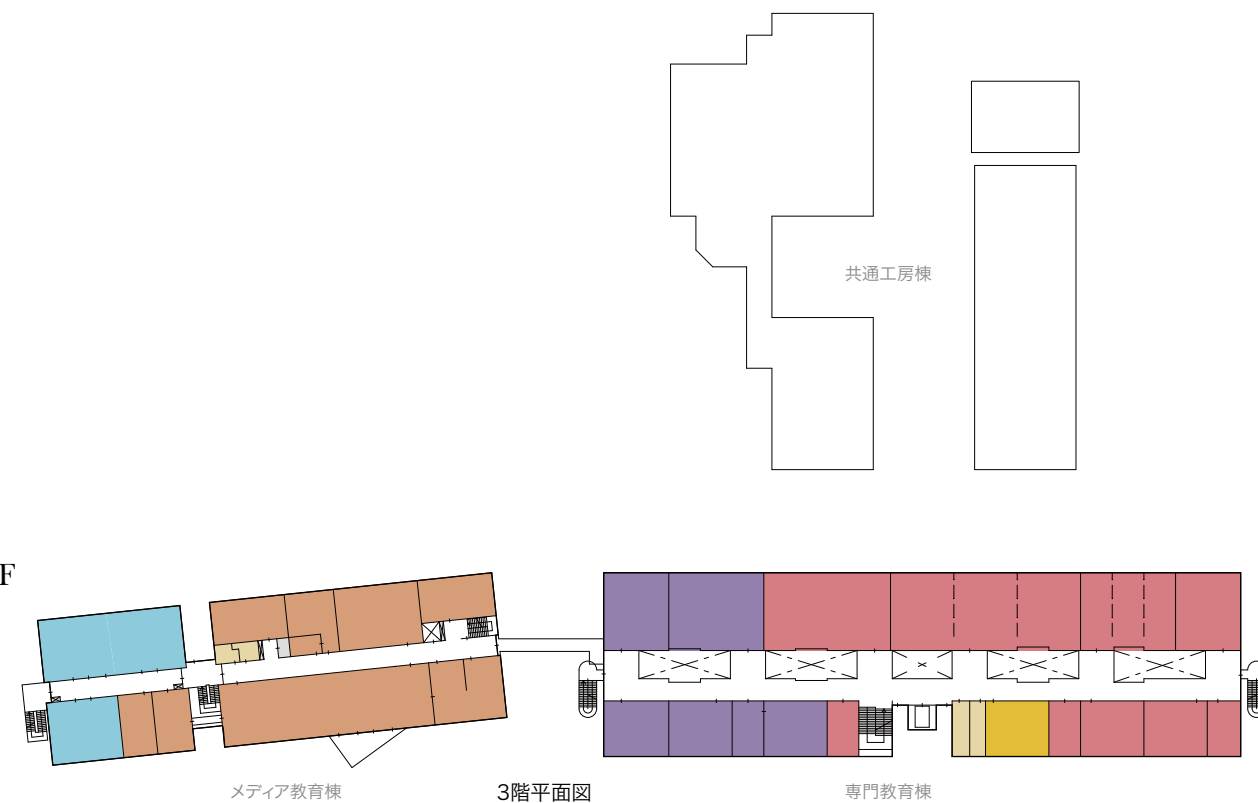
1F



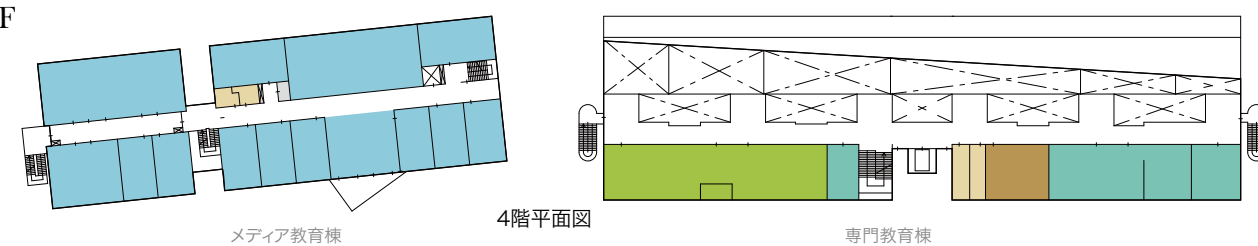
2F



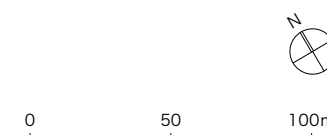
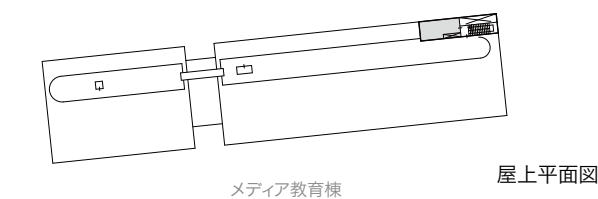
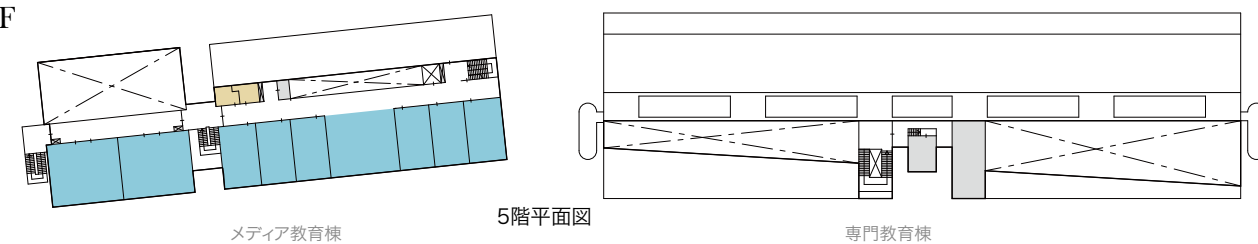
3F



4F

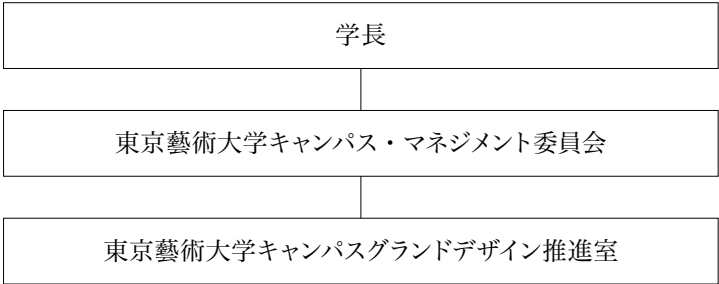


5F



キャンパスグランドデザイン検討組織と名簿

●組織図



●東京藝術大学キャンパス・マネジメント委員会

役割	所属等名	氏名
委員長	学長	澤 和樹
委員	理事・副学長（教育担当）	安良岡 章夫
	理事・副学長（研究担当）	清水 泰博
		保科 豊巳（-2018）
	理事・副学長（総務・財務・施設担当）・事務局長	松岡 正和
		栲原 靖（-2018）
	理事（学長特命担当）	国谷 裕子
	副学長（芸術経営戦略担当）	藪内 佐斗司
	副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）	岡本 美津子
	副学長（渉外担当）	八反田 弘
	副学長（企画調整担当）	光井 渉（-2018）
	副学長（広報・渉外担当）	松下 功（-2018）
	学長特命（社会連携担当）	佐野 靖
	美術学部長	日比野 克彦
	音楽学部長	迫 昭嘉
	映像研究科長	桐山 孝司
	国際芸術創造研究科長	熊倉 純子
	附属図書館長	桂 英史
		松下 計（-2018）
	大学美術館長	秋元 雄史

●東京藝術大学キャンパスグランドデザイン推進室

役割	所属等名	氏名
室長	理事・副学長（総務・財務・施設担当）・事務局長	松岡 正和
		栲原 靖（-2018）
室長代理	副学長（企画調整担当）	光井 渉（-2018）*
室員	美術学部准教授	中山 英之
	美術学部教授	橋本 和幸
	美術学部教授	清水 泰博（-2018）*
	音楽学部教授	野々下 由香里
	大学院映像研究科教授	桂 英史
	大学院国際芸術創造研究科准教授	住友 文彦
	美術学部教授	ヨコミゾ マコト *
	美術学部教授	光井 渉 *
	音楽学部教授	大角 欣矢（-2019）*
	キャンパスグランドデザイン推進室特任准教授	結城 光正 *
	キャンパスグランドデザイン推進室特任助教	谷 章生
	施設課長	島田 智康（-2019）
	施設課長補佐 施設企画係長/ 施設整備係長	東海林 憲生
協力者	美術学部デザイン科（写真・イラスト制作）	島田 智世

* 印：キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチーム

東京藝術大学キャンパスマスタープラン
2020取手キャンパス編

発行日：2021年3月31日（ウェブサイト判）

企画・編集：
東京藝術大学キャンパスグランドデザイン推進室
東京藝術大学施設課

発行：国立大学法人 東京藝術大学
110-8714 東京都台東区上野公園12-8

デザイン・編集協力：春田ゆかり